

平成21年（2009年）

# 経済センサス-基礎調査 結果報告（確報）

平成23年7月



埼玉県総務部統計課

## 目 次

経済センサス-基礎調査の概要 .....	1
利用上の注意 .....	2
調査結果の概要 .....	8
1 概況 .....	8
2 他都道府県との比較 .....	8
3 産業大分類別の状況 .....	9
4 経営組織別の状況 .....	12
5 従業者規模別の状況 .....	14
6 産業大分類、従業上の地位別の状況 .....	17
7 経営組織、従業上の地位別の状況 .....	19
8 単独・本所・支所、開設時期、経営組織別の状況（民間の事業所） .....	20
9 会社（外国の会社を除く）の事業所の状況 .....	26
10 企業等の状況 .....	31
11 市町村別の状況 .....	38
参考 全国の中で埼玉県に事業所が多い産業小分類の抜粋（全事業所） .....	41

## 経済センサス-基礎調査の概要

### 1 調査の目的

事業所及び企業の経済活動の状態を調査し、すべての産業分野における事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにすること、各種統計調査実施のための基礎資料を得ることを目的として実施したものである。

### 2 調査の根拠法令

統計法（平成19年5月23日法律第53号）に基づく基幹統計調査である。

### 3 調査の期日

平成21年（2009年）7月1日現在

### 4 調査の種類

#### （1）甲調査（民営の事業所を対象）

ア 調査員による調査（一定規模以下の事業所及び企業を対象）

調査員が直接調査対象事業所を訪問して調査票を配布・収集

イ 総務省、都道府県、市区町村による調査（一定規模以上の事業所及び企業を対象）

総務省、都道府県若しくは市区町村がインターネット又は郵送により調査票を配布・収集

#### （2）乙調査（国及び地方公共団体の事業所を対象）

市区町村の調査事業所にあつては市区町村長が、都道府県の調査事業所にあつては都道府県知事が、国の調査事業所にあつては総務大臣が各府省の長を通じ、調査事業所ごとに調査票を配布・収集

### 5 調査の対象

農林漁家に属する個人経営の事業所、家事サービス業及び外国公務に属する事業所を除くすべての事業所及び企業

## 利用上の注意

- 1 この報告は、平成21年（2009年）7月1日を調査期日として実施した、総務省所管の「平成21年経済センサス-基礎調査」詳細集計（確報）に基づき作成したものであり、平成23年3月公表の基本集計（速報）結果とは異なる場合がある。
- 2 平成21年経済センサス-基礎調査においては、調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて検査し、平成18年事業所・企業統計調査等を基に補足訂正を行った上で集計を行っている。
- 3 集計結果からは事業内容等が不詳の事業所を除いている。
- 4 該当数字がないもの及び分母が0のため計算できないものは「-」で表している。
- 5 単位未満の数値は「0.0」で表している。
- 6 端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳の計とが一致しない場合がある。
- 7 一部の分類事項については、総数に不詳を含むため総数と内訳の計とが一致しない。
- 8 市町村別の集計では、平成21年7月1日現在の市町村で集計している。
- 9 産業分類は、原則として平成19年11月改定「日本標準産業分類」を用いているが、一部の小分類項目については分割したのもも小分類に含めて表章している。
- 10 平成21年経済センサス-基礎調査は、全国の事業所及び企業を対象とする調査として新しく創設されたものである。事業所・企業統計調査（平成18年まで実施）と調査の対象は同様であるが、調査手法が以下の点において異なることから、平成18年事業所・企業統計調査との差数がすべて増加・減少を示すものではない。
  - （1） 商業・法人登記等の行政記録の活用
  - （2） 会社（外国の会社を除く）、会社以外の法人及び個人経営の事業所の本社等において、当該本社等の事業主が当該支所等の分も一括して報告する「本社等一括調査」の導入 等

そのため、この報告においても平成18年事業所・企業統計調査との時系列比較を行っていない。

## 用語の説明

### 1 事業所

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の条件を備えているものをいう。

- ・ 一定の場所（一区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ・ 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

#### (1) 事業内容等が不詳の事業所

事業所として存在しているが、記入不備等で事業内容等が不明の事業所をいう。

#### (2) 派遣従業者のみの事業所

いわゆる労働者派遣法でいう派遣労働者のほかに、在籍出向など出向元に籍がありながら当該事業所で働いている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。

### 2 異動状況別事業所

#### (1) 存続事業所

調査日現在に存在した事業所のうち、平成18年事業所・企業統計調査で調査された事業所をいう。

#### (2) 新設事業所

調査日現在に存在した事業所のうち、平成18年事業所・企業統計調査以降に開設した事業所をいう。

#### (3) 廃業事業所

平成18年事業所・企業統計調査で調査された事業所のうち、平成21年経済センサス-基礎調査で把握されなかった事業所をいう。

### 3 経営組織

#### (1) 国・地方公共団体

国、都道府県、市区町村、特別地方公共団体（地方公共団体の組合、財産区など）をいう。

#### (2) 民営

国・地方公共団体以外をいう。

#### (3) 個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいう。会社や法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含める。

#### (4) 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。

## **(5) 会社**

株式会社（有限会社を含む）、合名会社、合資会社、合同会社、相互会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国で設立された法人やその他の外国の団体であって、会社と同種のもの又は会社に類似するものの支店、営業所などのうち、会社法（平成17年7月26日法律第86号）の規定により日本に営業所などの所在地を登記したものをいう。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社としない。

## **(6) 会社以外の法人**

法人格を有する団体のうち、会社以外の法人をいう。

例えば、独立行政法人、特殊法人、認可法人、財団法人、社団法人、学校法人、社会福祉法人、宗教法人、医療法人、労働組合（法人格を持つもの）、農（漁）業協同組合、事業協同組合、国民健康保険組合、共済組合、信用金庫などが含まれる。

## **(7) 法人でない団体**

団体であるが法人格を持たないものをいう。

例えば、協議会、後援会、同窓会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれる。

## **4 事業所の産業分類**

事業所の主な事業の種類（原則として過去1年間の収入額又は販売額の多いもの）により分類した。原則として日本標準産業分類（平成21年3月23日総務省告示第175号）によるが、一部の小分類項目については分割したのもも小分類に含めて表章している。

## **5 従業者**

従業者とは、調査日現在、当該事業所に所属して働いているすべての人をいう。したがって、他の会社や下請先などの別経営の事業所へ派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社や下請先などの別経営の事業所から派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とする。

### **(1) 個人業主**

個人経営の事業所で、実際にその事業所を経営している人をいう。

### **(2) 無給の家族従業者**

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。  
家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含める。

### **(3) 有給役員**

有給役員とは、法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、給与を受けている人をいう。

重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含める。

### **(4) 常用雇用者**

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月を超える期間を定めて雇用されている人又は平成21年5月と6月にそれぞれ18日以上雇用されている人をいう。

#### **ア 正社員・正職員**

常用雇用者のうち、一般に正社員、正職員などと呼ばれている人をいう。

#### **イ 正社員・正職員以外**

常用雇用者のうち、一般に正社員、正職員などと呼ばれている人以外で、嘱託、パートタイマー、アルバイト又はそれに近い名称で呼ばれている人をいう。

### **(5) 臨時雇用者**

1か月以内の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

### **(6) 派遣従業者（別経営の事業所への派遣従業者）**

いわゆる労働者派遣法にいう派遣労働者のほかに、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

## **6 事業所の開設時期**

会社や企業の創業時期ではなく、当該事業所が現在の場所で事業を始めた時期をいう。

## **7 単独・本所・支所の別**

### **(1) 単独事業所**

他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所（支社・支店）を持たない事業所をいう。

### **(2) 本所（本社・本店）**

他の場所に同一経営の支所（支社・支店）などがあって、それらのすべてを統括している事業所をいう。

本所の各部門が幾つかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がい

る事業所を本所とし、他は支所とする。

### **(3) 支所（支社・支店）**

他の場所にある本所（本社・本店）の統括を受けている事業所をいう。上位の事業所の統括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所とする。

支社・支店のほか、営業所、出張所、工場、従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。

## **8 企業等**

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く）及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を営んでいる場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。

具体的には、会社企業、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等となる。

### **(1) 会社企業**

経営組織が株式会社（有限会社を含む）、合名会社、合資会社、合同会社及び相互会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業となる。

## **9 企業産業分類**

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の主な事業の種類（企業全体の過去1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）により分類している。

なお、分類区分は、事業所の産業分類区分と同一である。

## **10 資本金額**

株式会社（有限会社を含む）については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出資金の額、相互会社については基金の額をいう。

## **11 親会社・子会社**

### **(1) 親会社**

当該会社の議決権を、50%を超えて直接所有している会社をいう。

ただし、50%以下であっても、当該会社を子会社とする連結財務諸表が作成されている場合は、当該連結財務諸表において当該会社の直近上位に位置する会社を親会社とする。

### **(2) 子会社**

当該会社が50%を超える議決権を所有する会社をいう。

また、子会社あるいは当該会社と子会社の合計で50%超の議決権を所有している会社も含む。

ただし、50%以下であっても、当該会社の連結財務諸表の対象となる場合は、そ

の会社を含む。

## 12 企業類型

会社企業を構成している事業所により、次の2類型に区分している。

### (1) 単一事業所企業

単独事業所の企業をいう。

### (2) 複数事業所企業

国内にある本所と、国内又は国外にある支所で構成されている企業をいう。

## 13 地方圏

### (1) 北海道地方

北海道

### (2) 東北地方

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県

### (3) 関東地方

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

### (4) 北陸地方

富山県、石川県、福井県

### (5) 東海地方

長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

### (6) 近畿地方

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

### (7) 中国地方

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

### (8) 四国地方

徳島県、香川県、愛媛県、高知県

### (9) 九州地方

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

### (10) 沖縄地方

沖縄県

## 調査結果の概要

### 1 概況

#### (1) 全事業所

－事業所数は267,630、従業者数は2,777,223－

平成21年7月1日現在の埼玉県为民営の事業所及び国・地方公共団体の事業所を合わせた事業所数は267,630事業所であった。これは全国の事業所数6,043,300事業所の4.4%にあたる。

また、従業者数は2,777,223人で、全国の従業者数62,860,514人の4.4%にあたる。

(第1表)

#### (2) 民営の事業所

－事業所数は262,185、従業者数は2,593,162－

平成21年7月1日現在の埼玉県为民営の事業所数は262,185事業所であった。これは全国の民営の事業所数5,886,193事業所の4.5%にあたる。

また、従業者数は2,593,162人で、全国の従業者数58,442,129人の4.4%にあたる。

(第1表)

#### (3) 国・地方公共団体の事業所

－事業所数は5,445、従業者数は184,061－

平成21年7月1日現在の埼玉県为国・地方公共団体の事業所数は5,445事業所であった。これは全国の国・地方公共団体の事業所数157,107事業所の3.5%にあたる。

また、従業者数は184,061人で、全国の従業者数4,418,385人の4.2%にあたる。

(第1表)

### 2 他都道府県との比較

#### (1) 全事業所

－事業所数、従業者数ともに全国第5位－

全国の都道府県と比較すると、埼玉県の全事業所数及び従業者数は、東京都、大阪府、愛知県、神奈川県に次いで第5位となっている。

(第2表の1・2)

#### (2) 民営の事業所

－事業所数、従業者数ともに全国第5位－

全国の都道府県と比較すると、埼玉県の民営の事業所数及び従業者数は、東京都、大阪府、愛知県、神奈川県に次いで第5位となっている。

(第3表の1・2)

### (3) 国・地方公共団体の事業所

#### －事業所数、従業者数ともに全国第6位－

全国の都道府県と比較すると、埼玉県の国・地方公共団体の事業所数は北海道、東京都、愛知県、大阪府、兵庫県に次いで第6位となっている。また従業者数においては、東京都、北海道、大阪府、神奈川県、愛知県に次いで第6位となっている。

(第4表の1・2)

## 3 産業大分類別の状況

### (1) 全事業所

#### －事業所数：「卸売業、小売業」が全体の23.7%を占める－

事業所数を産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」が63,459事業所で、全体の23.7%を占めて最も多く、以下「製造業」が32,159事業所で12.0%、「宿泊業、飲食サービス業」が30,872事業所で11.5%、「建設業」が30,678事業所で11.5%、「生活関連サービス業、娯楽業」が24,265事業所で9.1%と続いており、これら5業種で全体の6割以上を占めている。

(図1、第5表)

#### －従業者数：「卸売業、小売業」が全体の20.4%を占める－

従業者数を産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」が566,638人で、全体の20.4%を占めて最も多く、以下「製造業」が502,702人で18.1%、「医療、福祉」が269,848人で9.7%、「宿泊業、飲食サービス業」が243,365人で8.8%、「運輸業、郵便業」が218,713人で7.9%と続いており、これら5業種で全体の6割以上を占めている。

(図2、第5表)

図1 産業大分類別事業所数の構成比（全事業所）

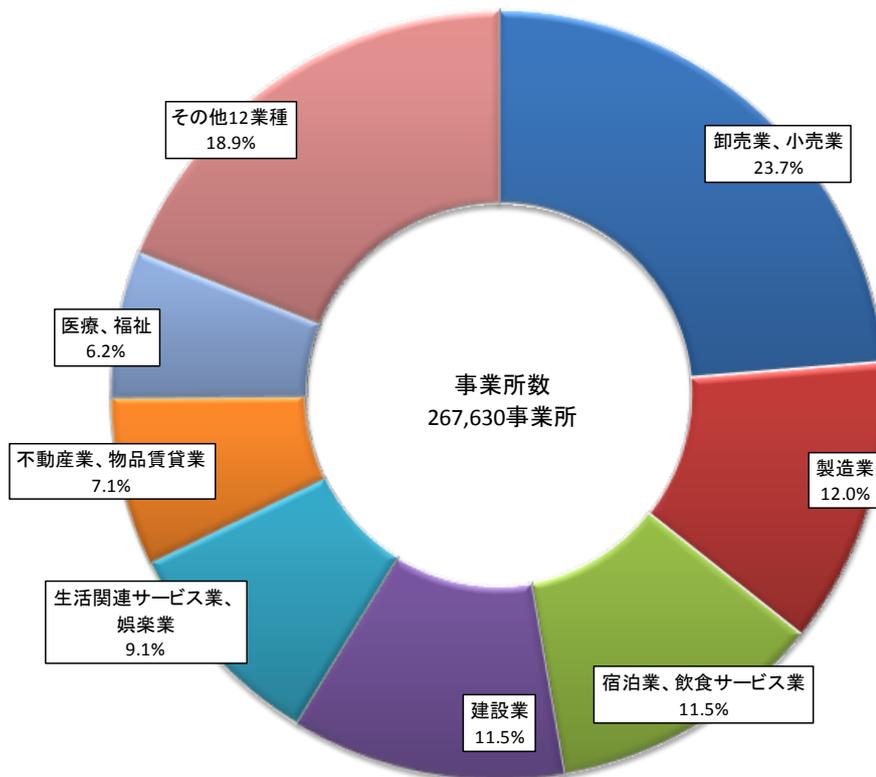
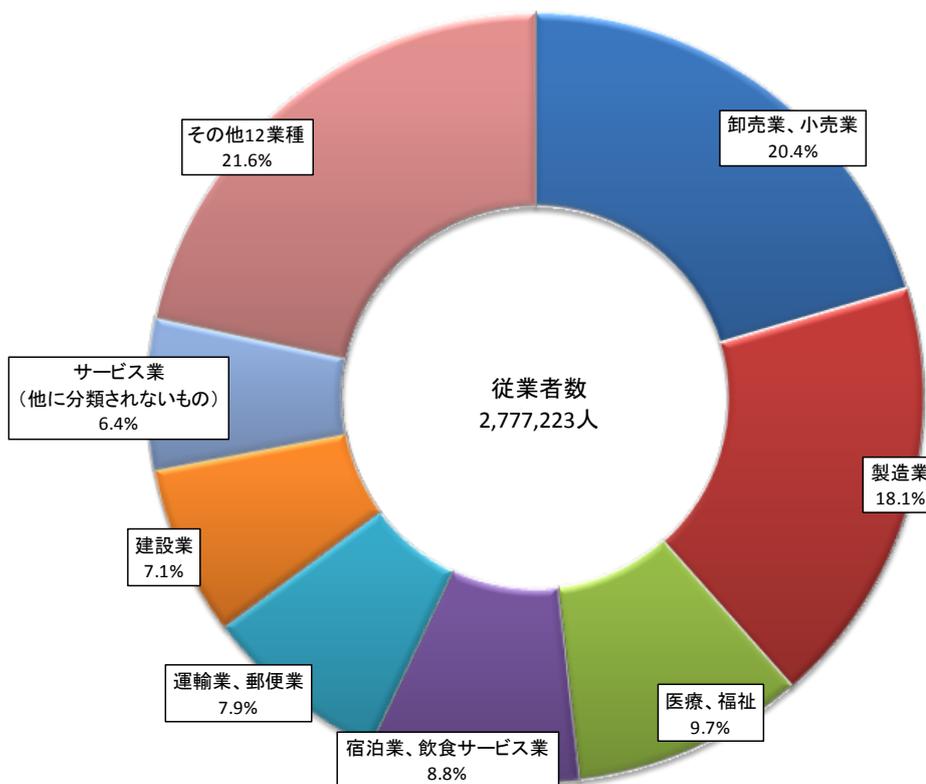


図2 産業大分類別従業者数の構成比（全事業所）



## (2) 民営の事業所

－事業所数：「卸売業、小売業」が全体の24.2%を占める－

事業所数を産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」が63,455事業所で、全体の24.2%を占めて最も多く、以下「製造業」が32,156事業所で12.3%、「宿泊業、飲食サービス業」が30,781事業所で11.7%、「建設業」が30,678事業所で11.7%、「生活関連サービス業、娯楽業」が24,117事業所で9.2%と続いており、これら5業種で全体の7割近くを占めている。

(図3、第6表)

－従業員数：「卸売業、小売業」が全体の21.9%を占める－

従業員数を産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」が566,615人で、全体の21.9%を占めて最も多く、以下「製造業」が502,689人で19.4%、「宿泊業、飲食サービス業」が241,297人で9.3%、「医療、福祉」が240,935人で9.3%、「運輸業、郵便業」が218,263人で8.4%と続いており、これら5業種で全体の6割以上を占めている。

(図4、第6表)

図3 産業大分類別事業所数の構成比（民営の事業所）

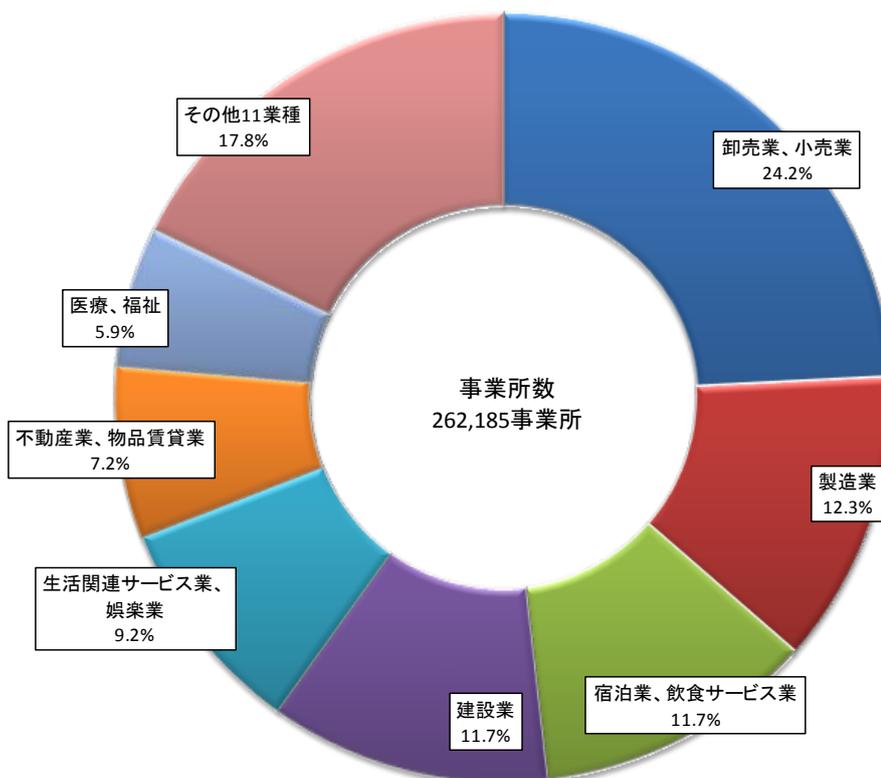
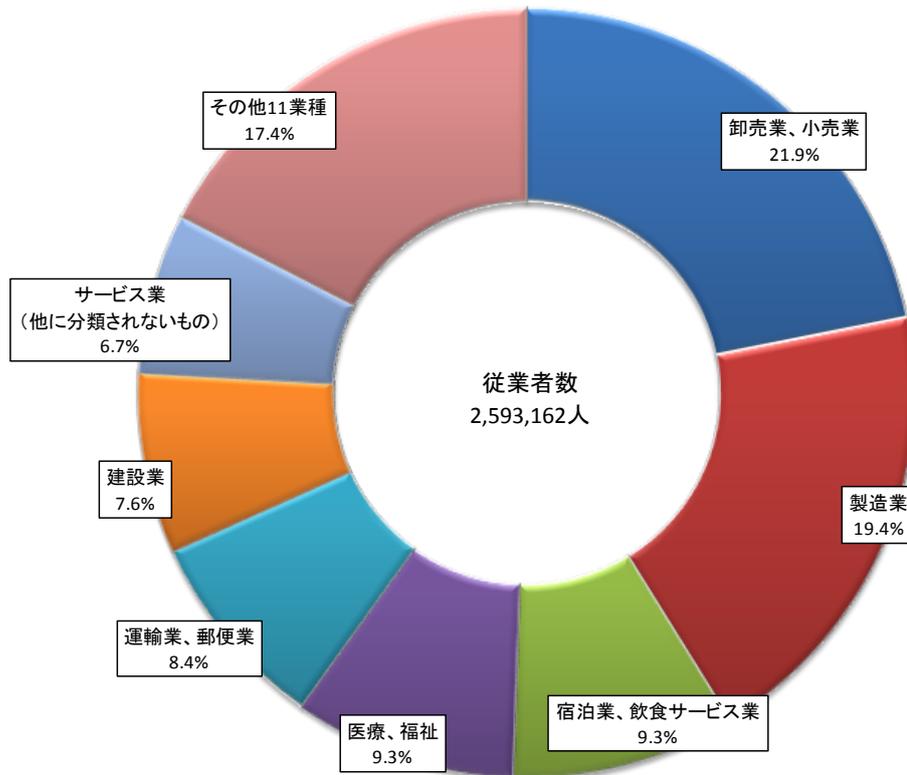


図4 産業大分類別従業者数の構成比（民営の事業所）



#### 4 経営組織別の状況

##### －事業所数：会社の割合が55.5％－

事業所数を経営組織別にみると、「民営」が262,185事業所で全体の98.0%を占め、「国・地方公共団体」は5,445事業所で2.0%となっている。「民営」をさらに細分化すると「個人経営」が100,942事業所で37.7%、「法人」が160,556事業所で60.0%、さらに「法人」のうち、「会社」が148,574事業所で55.5%、「会社以外の法人」が11,982事業所で4.5%であった。

（図5、第7表、第8表）

##### －従業員数：会社の割合が73.6％－

従業員数を経営組織別にみると、「民営」が2,593,162人で全体の93.4%を占め、「国・地方公共団体」は184,061人で6.6%となっている。「民営」をさらに細分化すると「個人経営」が282,482人で10.2%、「法人」が2,307,748人で83.1%、さらに「法人」のうち、「会社」が2,044,321人で73.6%、「会社以外の法人」が263,427人で9.5%であった。

（図6、第7表、第8表）

図5 経営組織別事業所数の構成比（全事業所）

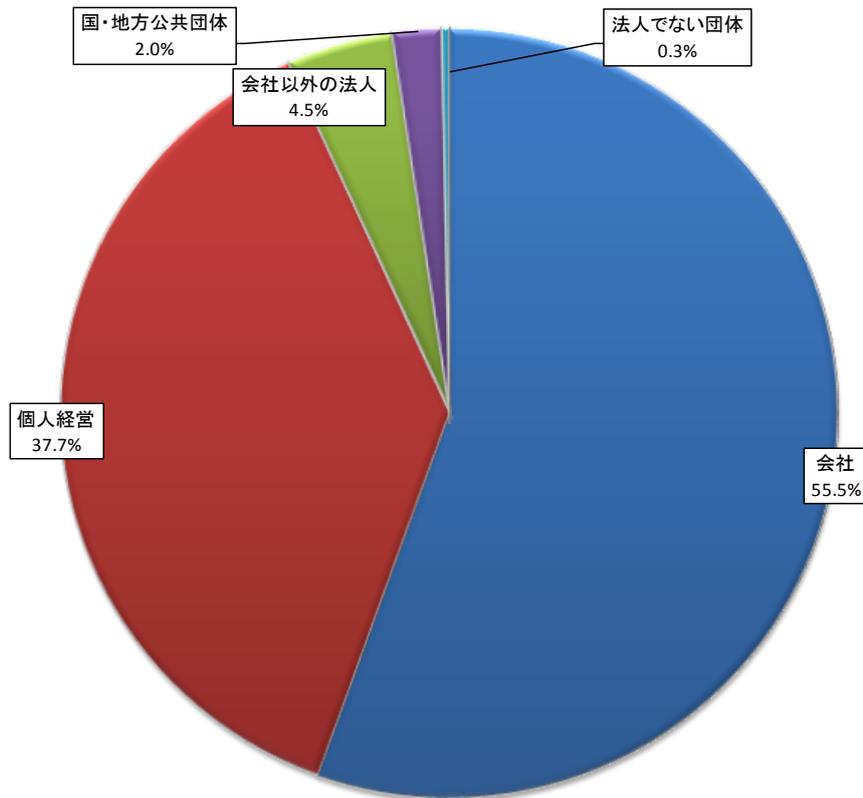
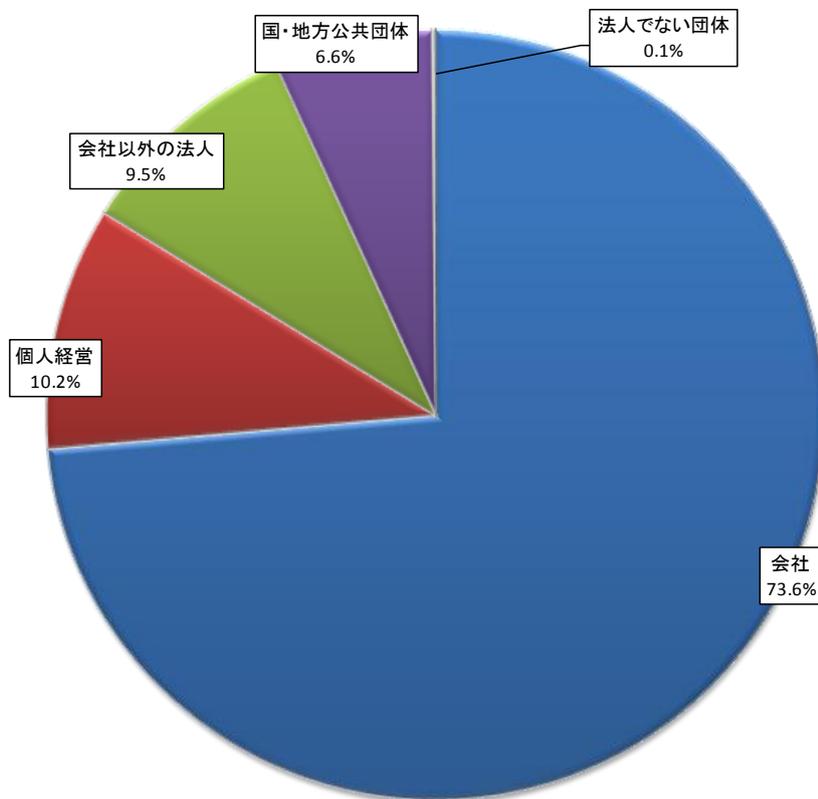


図6 経営組織別従業者数の構成比（全事業所）



## 5 従業者規模別の状況

### (1) 全事業所

－事業所数：従業者29人以下の事業所で全体の9割以上－

事業所数を従業者規模別にみると、「1～4人」が154,986事業所で、全体の57.9%を占めて最も多く、次いで「5～9人」が51,747事業所で19.3%、「10～19人」が31,042事業所で11.6%、「20～29人」が12,288事業所で4.6%となっており、従業者29人以下の事業所で全体の9割以上を占めている。

(図7、第9表)

－従業者数：10～19人の事業所で全体の15.2%－

従業者数を従業者規模別にみると、「10～19人」が421,271人で、全体の15.2%を占めて最も多く、次いで「50～99人」が352,842人で12.7%、「1～4人」が338,917人で12.2%、「5～9人」が337,618人で12.2%となっている。

従業者数が最も少ない「200人～299人」でも114,662人で4.1%となっており、事業所数の場合と異なり構成比の偏りが小さい。

(図8、第9表)

### (2) 民営の事業所

－事業所数：従業者29人以下の事業所で全体の9割以上－

事業所数を従業者規模別にみると、「1～4人」が153,739事業所で、全体の58.6%を占めて最も多く、次いで「5～9人」が50,822事業所で19.4%、「10～19人」が30,267事業所で11.5%、「20～29人」が11,511事業所で4.4%となっており、従業者29人以下の事業所で全体の9割以上を占めている。

(図9、第10表)

－従業者数：10～19人の事業所で全体の15.8%－

従業者数を従業者規模別にみると、「10～19人」が410,200人で、全体の15.8%を占めて最も多く、次いで「1～4人」が335,536人で12.9%、「5～9人」が331,493人で12.8%、「50～99人」が322,005人で12.4%となっている。

従業者数が最も少ない「200～299人」でも104,506人で4.0%となっており、事業所数の場合と異なり構成比の偏りが小さい。

(図10、第10表)

図7 従業者規模別事業所数の構成比（全事業所）

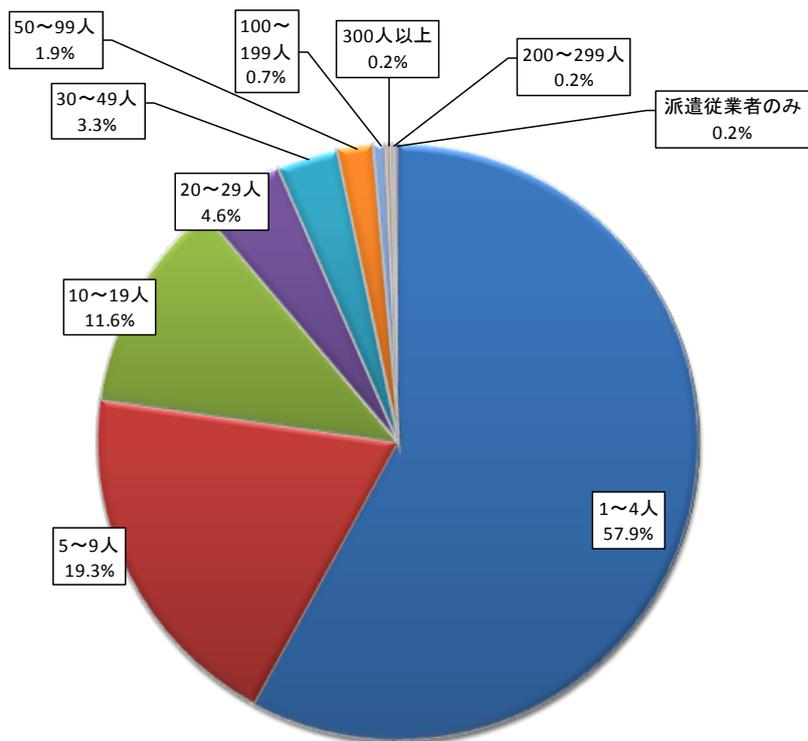


図8 従業者規模別従業者数の構成比（全事業所）

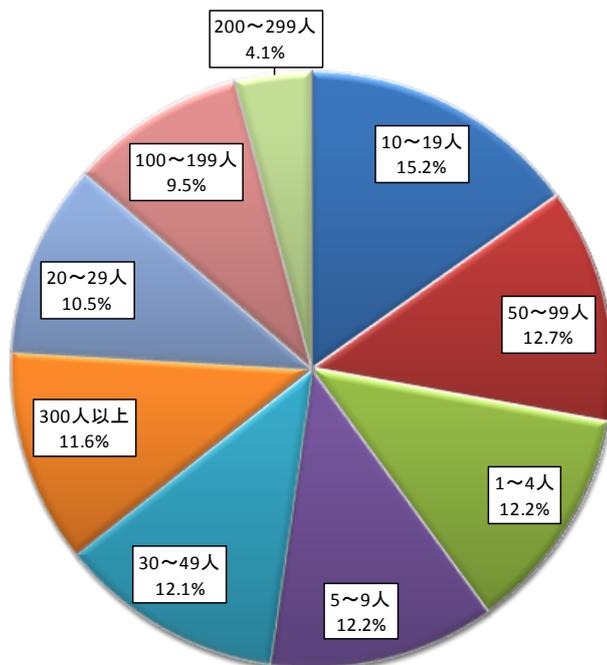


図 9 従業者規模別事業所数の構成比（民営の事業所）

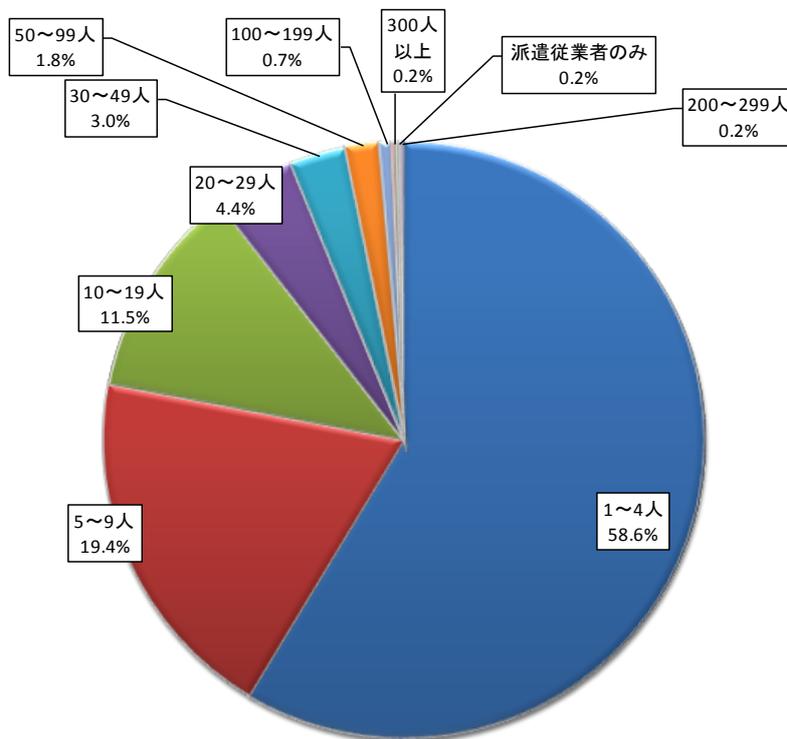
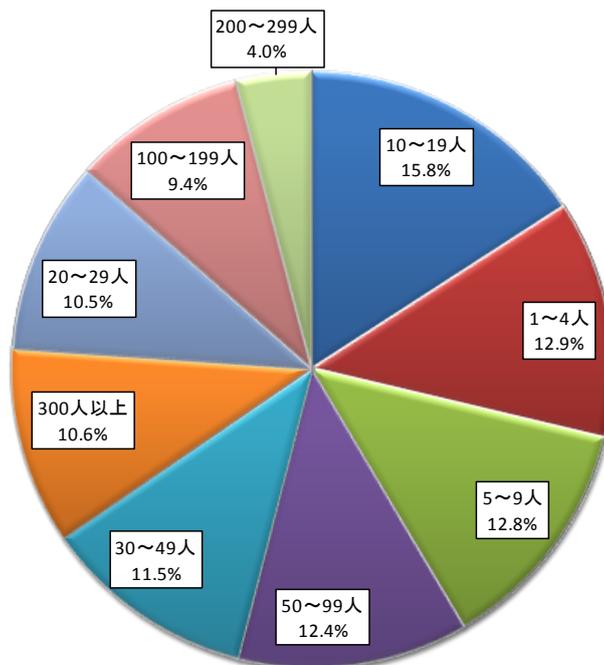


図 10 従業者規模別従業者数の構成比（民営の事業所）



## 6 産業大分類、従業上の地位別の状況

### (1) 全事業所

－従業員に占める正社員・正職員の構成比は48.9％－

従業上の地位別に従業者数をみると、「正社員・正職員」が1,358,335人で最も多く、48.9％を占め、次いで「正社員・正職員以外」が947,364人で34.1％、「有給役員」が191,075人で6.9％などとなっている。

さらに、産業大分類、従業上の地位別に細かくみると、「正社員・正職員」以外のすべての区分において、「卸売業、小売業」の従業者数が最も多かった。なお、「正社員・正職員」の従業者数が最も多かったのは「製造業」であった。

(図11、第11表)

### (2) 民営の事業所

－従業員に占める正社員・正職員の構成比は46.8％－

従業上の地位別に従業者数をみると、「正社員・正職員」が1,214,307人で最も多く、46.8％を占め、次いで「正社員・正職員以外」が913,740人で35.2％、「有給役員」が191,075人で7.4％などとなっている。

さらに、産業大分類、従業上の地位別に細かくみると、「正社員・正職員」以外のすべての区分において、「卸売業、小売業」の従業者数が最も多かった。なお、「正社員・正職員」の従業者数が最も多かったのは「製造業」であった。

(図12、第12表)

図 1 1 従業上の地位別従業者数の構成比（全事業所）

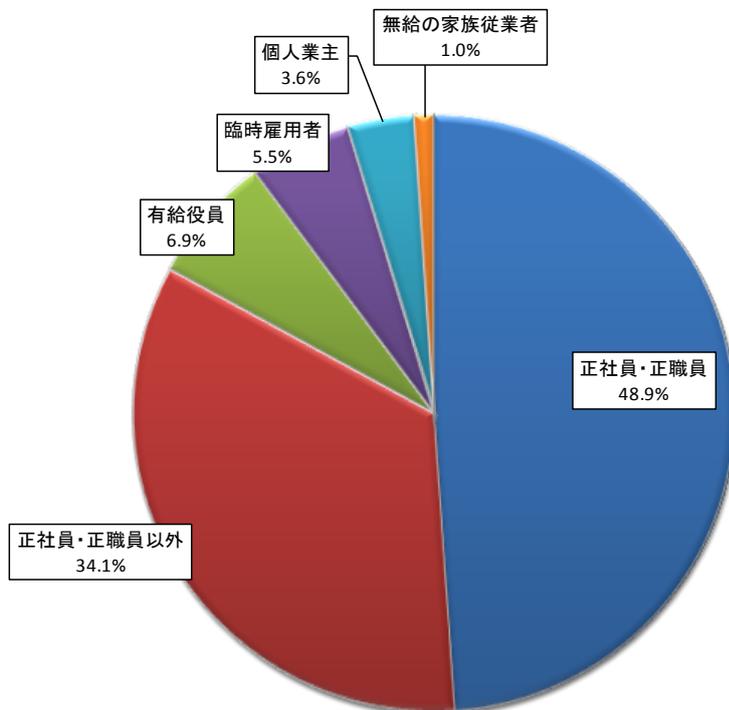
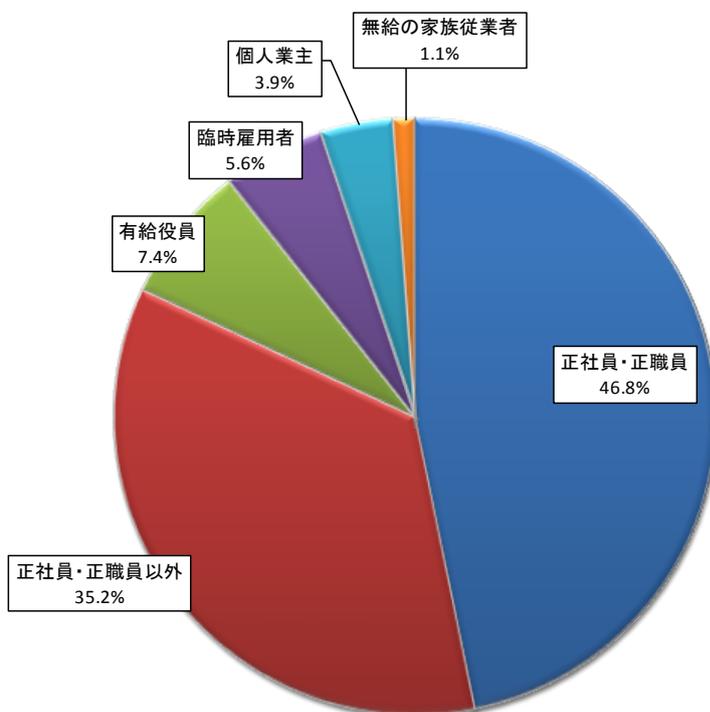


図 1 2 従業上の地位別従業者数の構成比（民営の事業所）



## 7 経営組織、従業上の地位別の状況

－「個人経営」「合名・合資会社」「合同会社」以外では「正社員・正職員」が最多－  
 経営組織、従業上の地位別に従業者数を細かくみると、「個人経営」の事業所では「個人業主」が99,986人で35.4%を占め最も多く、次いで「正社員・正職員以外」が70,144人で24.8%、「正社員・正職員」が64,076人で22.7%などとなっている。「合名・合資会社」の事業所は「正社員・正職員以外」が971人で35.1%、「正社員・正職員」が806人で29.1%、「合同会社」の事業所は「正社員・正職員以外」が486人で53.3%、「正社員・正職員」が176人で19.3%などとなっている。「個人経営」「合名・合資会社」「合同会社」以外の経営組織区分では、「正社員・正職員」が最も多く、次いで「正社員・正職員以外」の従業者数が多い。

なお、「個人経営」「合名・合資会社」「合同会社」「法人でない団体」以外の経営組織区分では、「正社員・正職員」と「正社員・正職員以外」を合わせると8割を超える。

特に「国・地方公共団体」の事業所では「正社員・正職員」と「正社員・正職員以外」を合わせると9割を超えている。

(図13、図14、第13表)

図13 経営組織、従業上の地位別従業者数の構成比（民営の事業所）

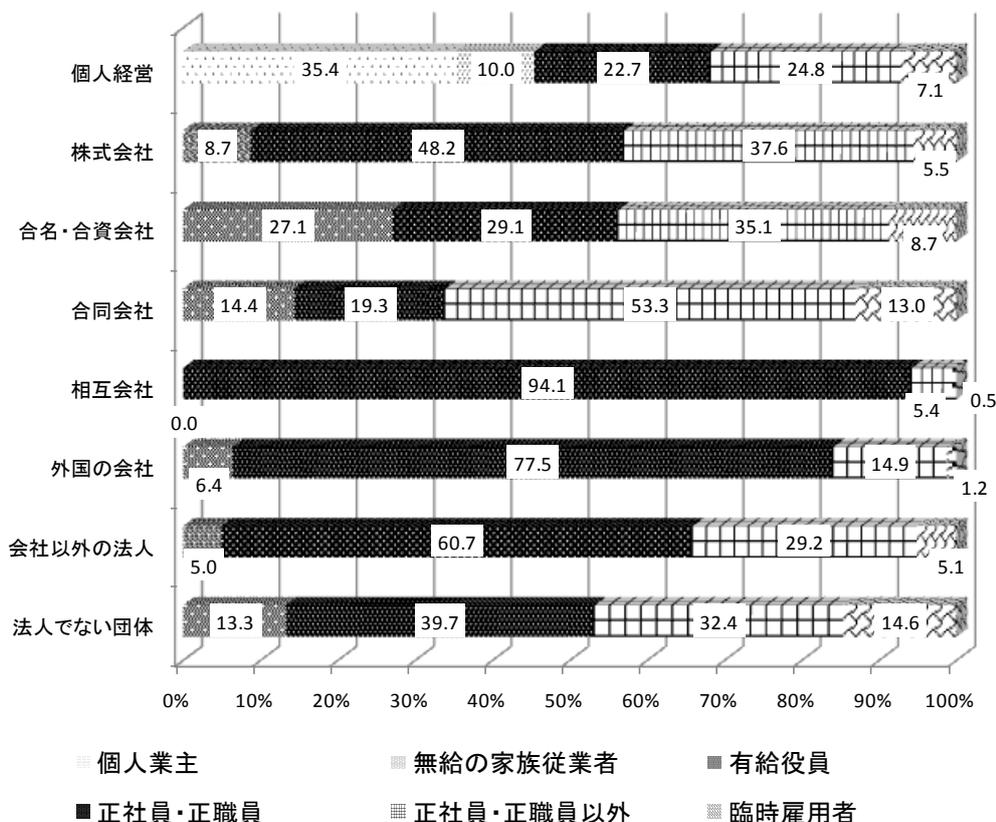
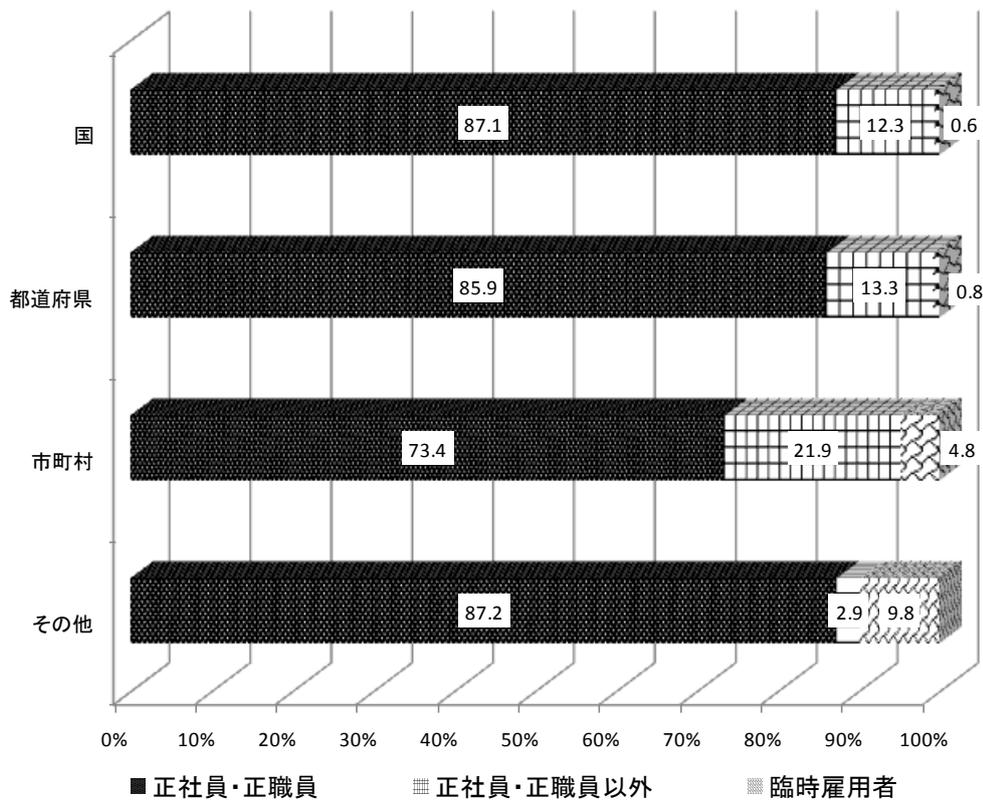


図 1 4 経営組織、従業上の地位別従業者数の構成比（国・地方公共団体の事業所）



## 8 単独・本所・支所、開設時期、経営組織別の状況（民営の事業所）

—事業所数では「単独事業所」が、従業者数では「支所・支社・支店」が最多—

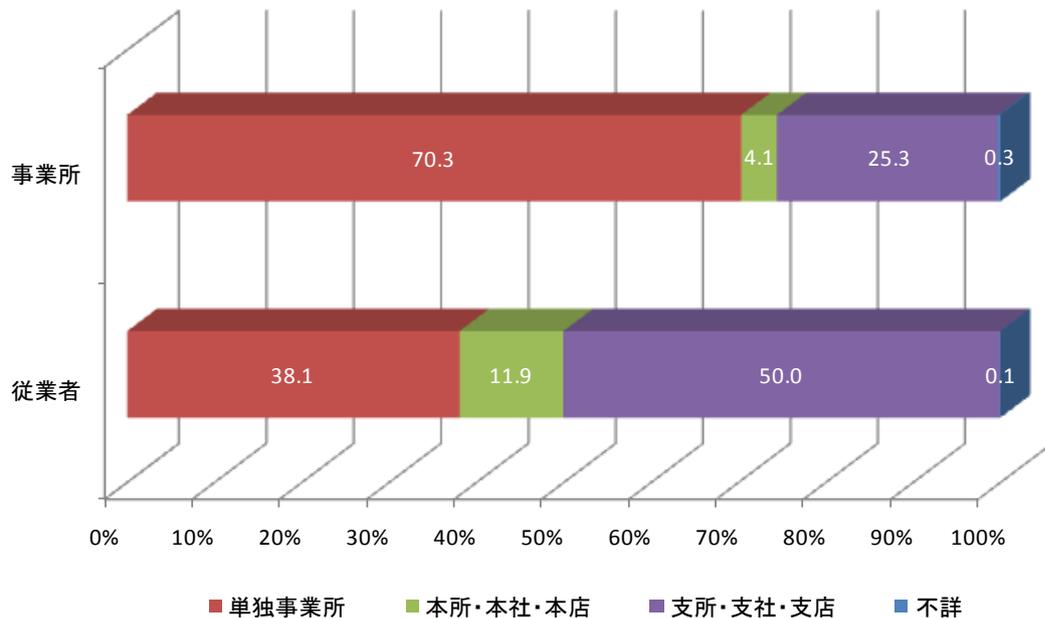
単独・本所・支所別に事業所数をみると、「単独事業所」が184,348事業所で最も多く、全体の70.3%を占めている。次いで、「支所・支社・支店」が66,289事業所で25.3%、「本所・本社・本店」が最も少なく、10,861事業所で4.1%となっている。

従業者数をみると、「支所・支社・支店」が1,295,514人と最も多く、全体の50.0%を占めている。次いで「単独事業所」が987,137人で38.1%、「本所・本社・本店」が307,579人で11.9%となっている。

事業所数では「単独事業所」が最多であるが、従業者数では「支所・支社・支店」が最多となっていて、順位が逆転している。

（図15、第14表の1・2）

図 1 5 単独・本所・支所別事業所数及び従業者数の構成比（民営の事業所）

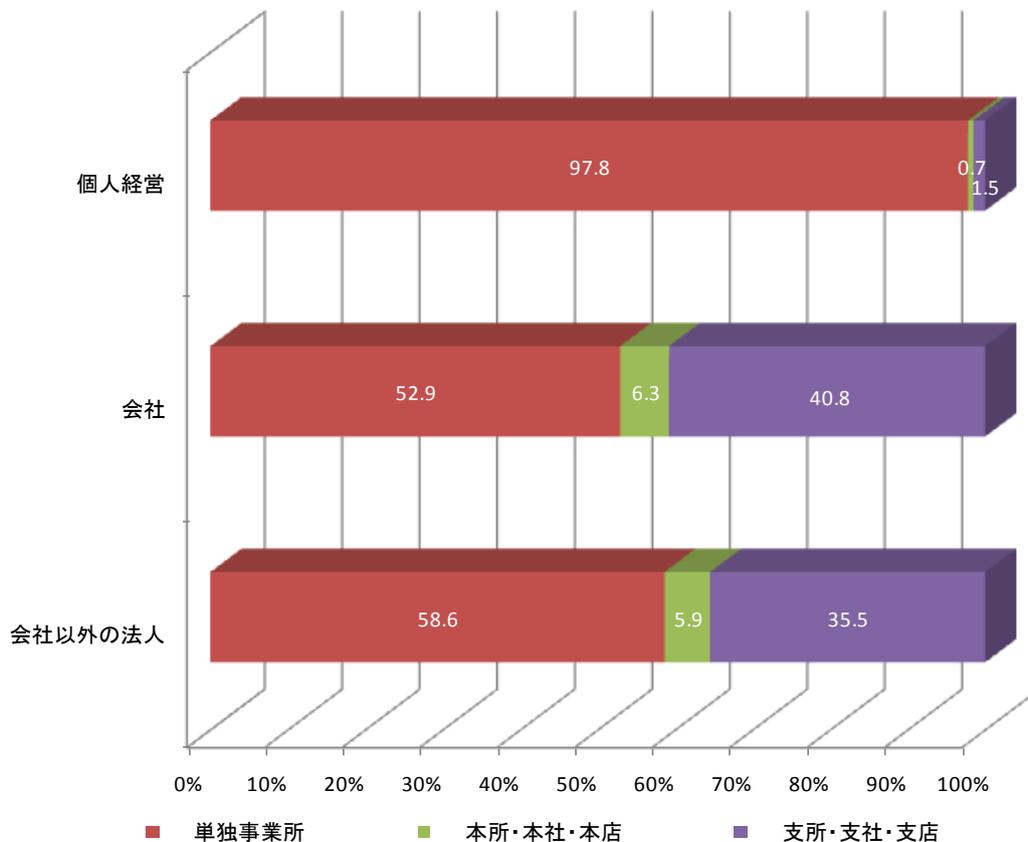


－「個人経営」では「単独事業所」が 97.8％－

経営組織別で見ると、「個人経営」では「単独事業所」が 98,711 事業所で圧倒的に多く、97.8％を占めている。「法人」では「単独事業所」が 85,637 事業所で最も多く、次いで「支所・支社・支店」が 64,811 事業所となり、この 2 つの区分で「法人」の事業所の 93.7％を占めている。

（図 1 6、第 1 4 表の 1）

図 1 6 経営組織、単独・本所・支所別事業所数の構成比（民営の事業所）



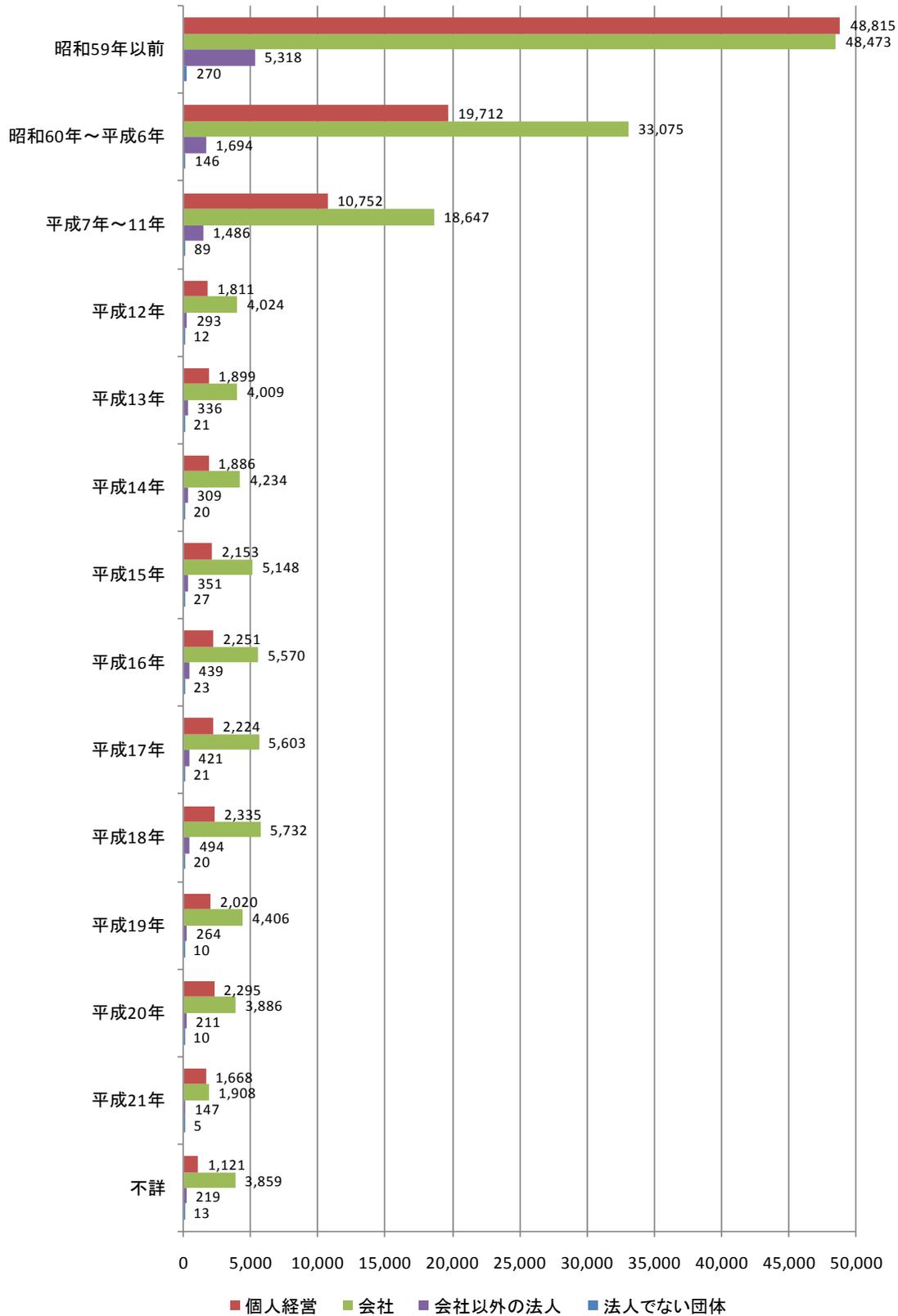
－昭和 5 9 年以前に開設の事業所が約 4 割－

開設時期別に事業所数をみると、昭和 5 9 年以前に設立された事業所が 1 0 2 , 8 7 6 事業所で全体の 3 9 . 2 % を占めている。一方で昭和 6 0 年以降に設立された事業所は 1 5 4 , 0 9 7 事業所で、全体の 5 8 . 8 % である。

平成 1 2 年以降で最も設立が多かったのは平成 1 8 年で、8 , 5 8 1 事業所である。「個人経営」「法人」のいずれにおいてもこの年の開設が最多である。単独・本所・支所別にみても、「単独事業所」「支所・支社・支店」で同様の結果である。なお、「本所・本社・本店」においては、平成 1 6 年設立が最多となっている。

（図 1 7、第 1 5 表、第 1 6 表）

図 1 7 開設時期、経営組織別事業所数（民営の事業所）

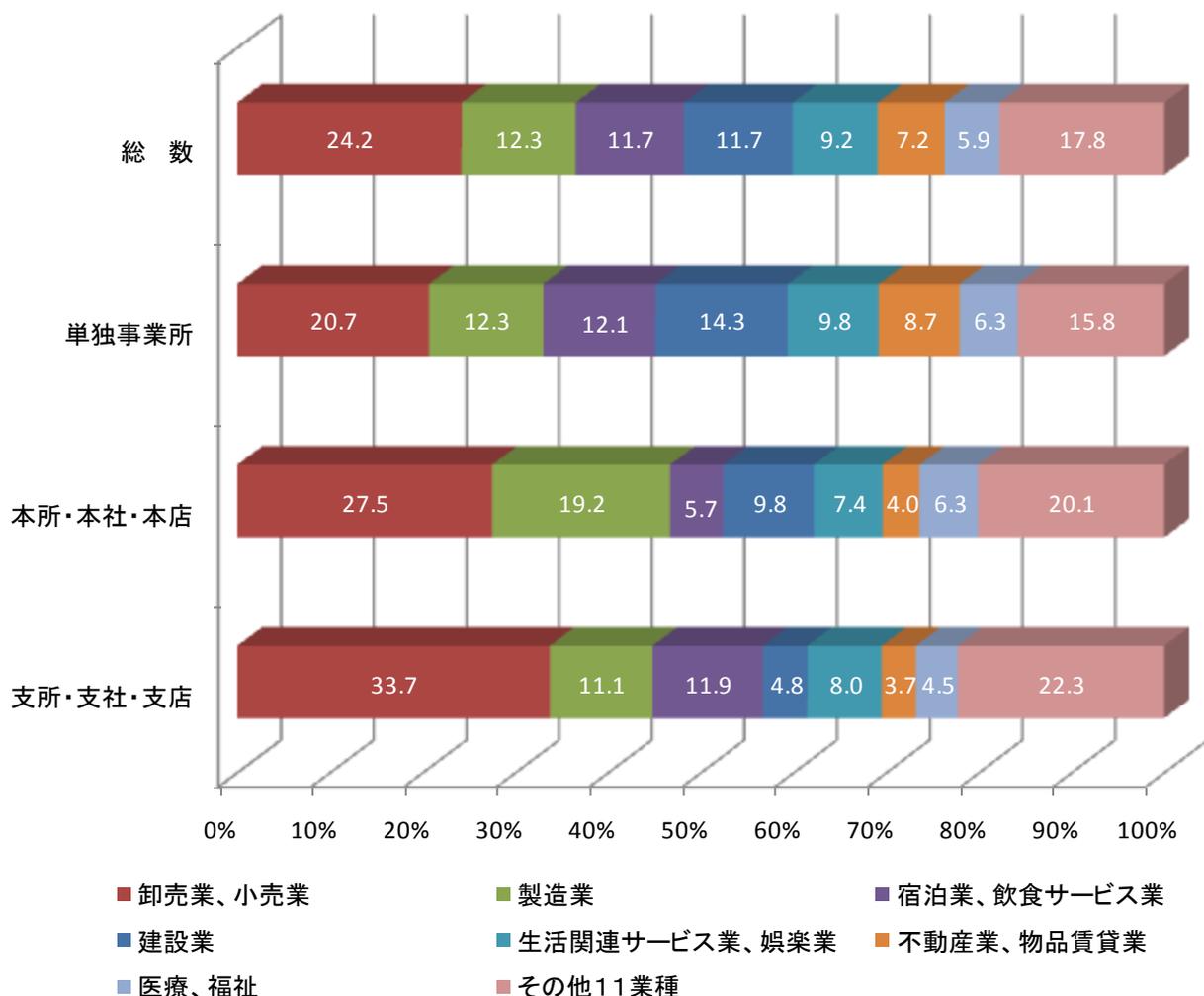


— 単独、本所、支所、いずれの事業所数も「卸売業、小売業」が最多 —

単独・本所・支所、産業大分類別に事業所数をみると、「単独事業所」では「卸売業、小売業」が38,105事業所と最も多く、「単独事業所」の20.7%を占めている。次いで「建設業」が26,413事業所で14.3%、「製造業」が22,713事業所で12.3%を占めている。「本所・本社・本店」の事業所では「卸売業、小売業」が2,988事業所で最も多く、「本所・本社・本店」の事業所の27.5%を占めている。次いで「製造業」が2,088事業所で19.2%、「建設業」が1,064事業所で9.8%を占めている。「支所・支社・支店」の事業所では「卸売業、小売業」が22,321事業所で最も多く、「支所・支社・支店」の事業所の33.7%を占めている。次いで「宿泊業、飲食サービス業」が7,874事業所で11.9%、「製造業」が7,350事業所で11.1%を占めている。

(図18、第17表の1)

図18 単独・本所・支所、産業大分類別事業所数 (民営の事業所)

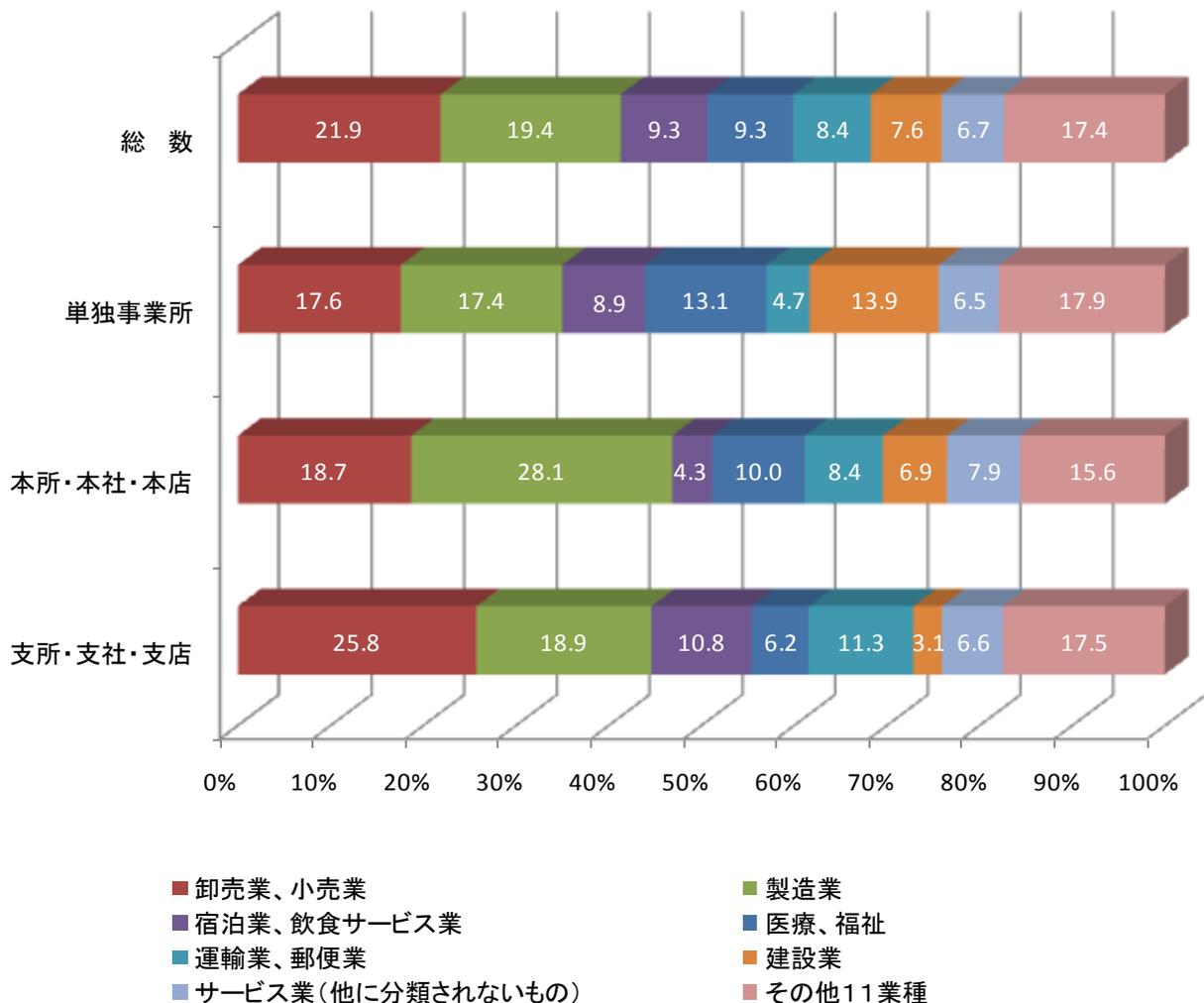


－「本所・本社・本店」の従業者数は「製造業」が最多－

単独・本所・支所、産業大分類別に従業者数をみると、「単独事業所」では「卸売業、小売業」が174,213人と最も多く、「単独事業所」の17.6%を占めている。次いで「製造業」が171,920人で17.4%、「建設業」が136,951人で13.9%を占めている。「本所・本社・本店」の事業所では「製造業」が86,462人で最も多く、「本所・本社・本店」の事業所の28.1%を占めている。次いで「卸売業、小売業」が57,647人で18.7%、「医療、福祉」が30,721人で10.0%を占めている。「支所・支社・支店」の事業所では「卸売業、小売業」が334,515人で最も多く、「支所・支社・支店」の事業所の25.8%を占めている。次いで「製造業」が244,264人で18.9%、「運輸業、郵便業」が146,108人で11.3%を占めている。

(図19、第17表の2)

図19 単独・本所・支所、産業大分類別事業所数（民営の事業所）



## 9 会社（外国の会社を除く）の事業所の状況

—事業所数では「単独事業所」が、従業者数では「支所・支社・支店」が最多—

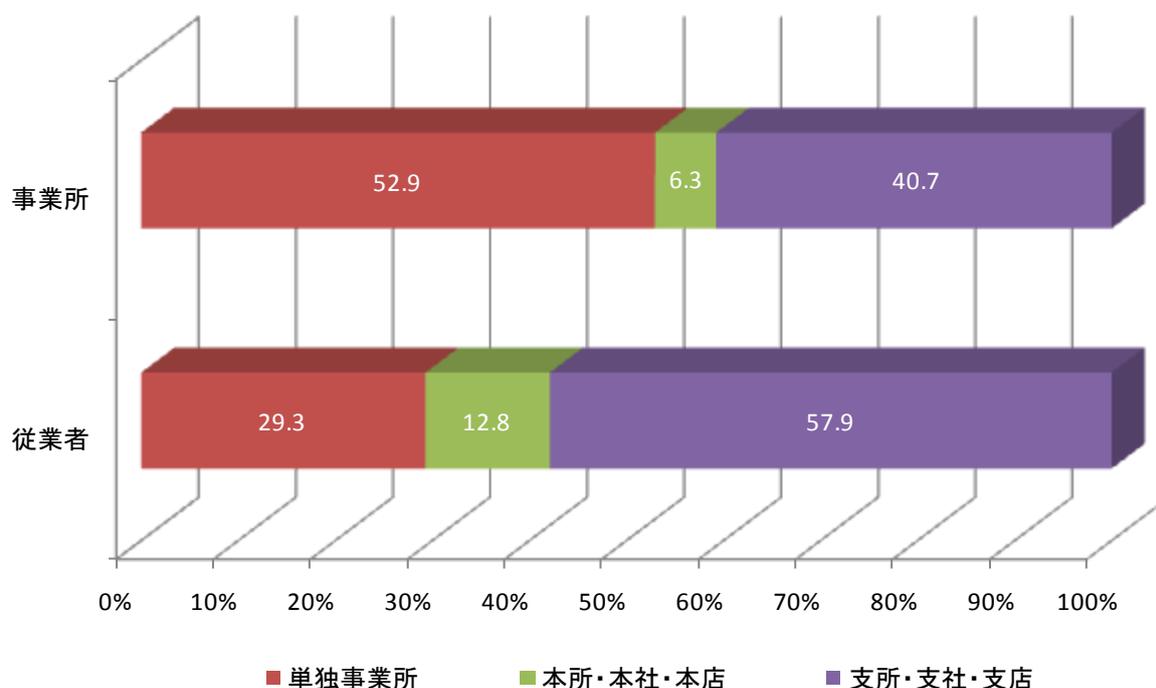
外国の会社を除く会社の事業所数をみると、「単独事業所」が78,616事業所で最も多く、全体の52.9%を占めている。次いで、「支所・支社・支店」が60,530事業所で40.7%、「本所・本社・本店」が最も少なく、9,406事業所で6.3%となっている。

従業者数をみると、「支所・支社・支店」が1,184,017人と最も多く、全体の57.9%を占めている。次いで「単独事業所」の599,240人で29.3%、「本所・本社・本店」の260,722人で12.8%となっている。

事業所数では「単独事業所」が最多であるが、従業者数では「支所・支社・支店」が最多となっていて、順位が逆転している。

（図20、第18表の1・2）

図20 単独・本所・支所別事業所数及び従業者数の構成比（外国の会社を除く会社の事業所）



—「単独事業所」の事業所数は「建設業」が最多—

単独・本所・支所、産業大分類別に事業所数をみると、「単独事業所」では「建設業」が17,621事業所と最も多く、「単独事業所」の22.4%を占めている。次いで「卸売業、小売業」が17,288事業所で22.0%、「製造業」が14,612事業所で18.6%を占めている。「本所・本社・本店」の事業所では「卸売業、小売業」が2,751事業所で最も多く、「本所・本社・本店」の事業所の29.2%を占めている。次いで「製造業」が2,062事業所で21.9%、「建設業」が1,041事

業所で11.1%を占めている。「支所・支社・支店」の事業所では「卸売業、小売業」が21,519事業所で最も多く、「支所・支社・支店」の事業所の35.6%を占めている。次いで「宿泊業、飲食サービス業」が7,653事業所で12.6%、「製造業」が7,214事業所で11.9%を占めている。

(図21、第18表の1)

－「単独事業所」「本所・本社・本店」の従業者数は「製造業」が最多－

単独・本所・支所、産業大分類別に従業者数をみると、「単独事業所」では「製造業」が151,433人と最も多く、「単独事業所」の25.3%を占めている。次いで「建設業」が116,600人で19.5%、「卸売業、小売業」が109,036人で18.2%を占めている。「本所・本社・本店」の事業所では「製造業」が86,139人で最も多く、「本所・本社・本店」の事業所の33.0%を占めている。次いで「卸売業、小売業」が54,113人で20.8%、「運輸業、郵便業」が25,735人で9.9%を占めている。「支所・支社・支店」の事業所では「卸売業、小売業」が324,128人で最も多く、「支所・支社・支店」の事業所の27.4%を占めている。次いで「製造業」が242,155人で20.5%、「運輸業、郵便業」が145,588人で12.3%を占めている。

(図22、第18表の2)

図 2 1 単独・本所・支所、産業大分類別事業所数（外国の会社を除く会社の事業所）

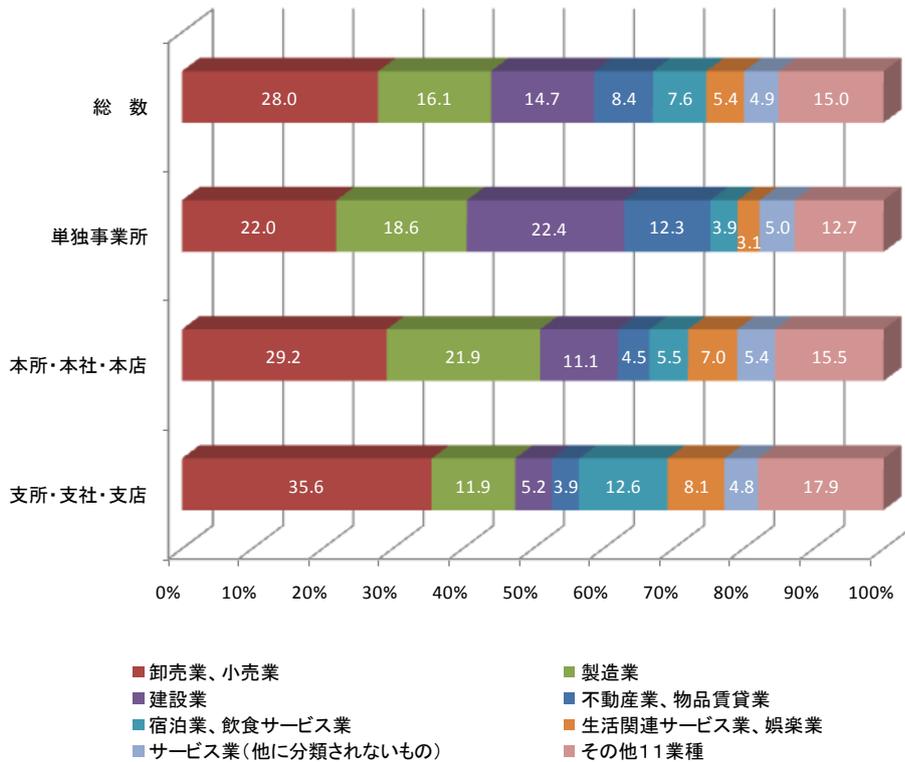
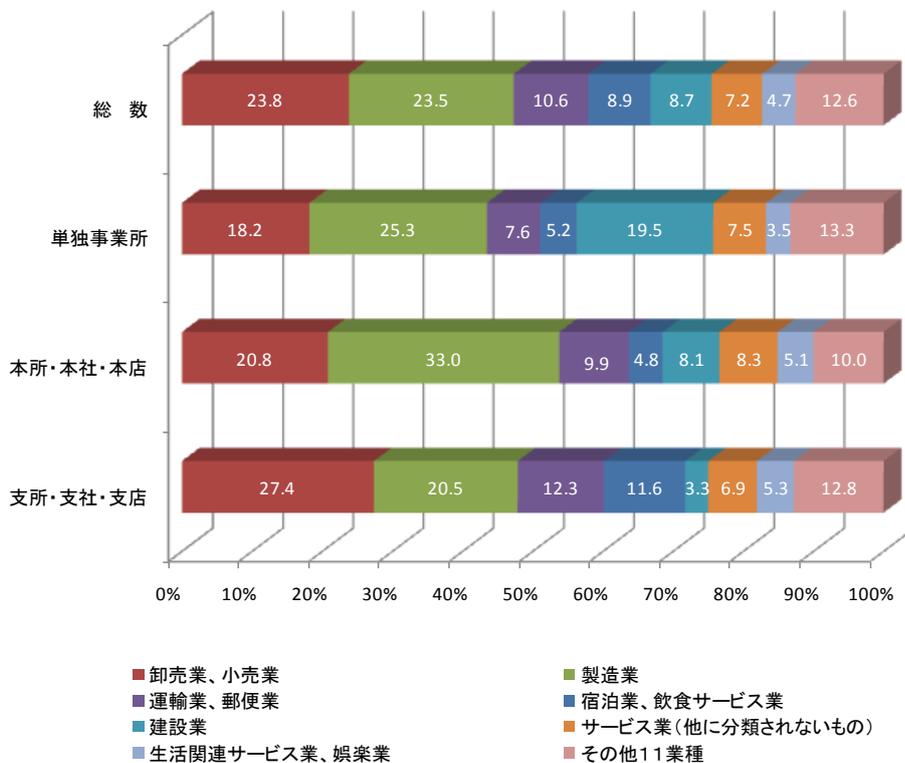


図 2 2 単独・本所・支所、産業大分類別従業者数（外国の会社を除く会社の事業所）



ー県内の「支所・支社・支店」の「本所・本社・本店」所在地は東京都が多いー

県内の「支所・支社・支店」のうち、他の都道府県に「本所・本社・本店」がある事業所数は、31,597事業所で、埼玉県に「本所・本社・本店」がある17,183事業所よりも多かった。

これを産業大分類別にみると、県内に「本所・本社・本店」がある事業所は、「卸売業、小売業」が6,425事業所と最も多く、県内に「本所・本社・本店」がある事業所数の37.4%を占めている。次いで、「宿泊業、飲食サービス業」が2,127事業所で12.4%、「生活関連サービス業、娯楽業」が1,911事業所で11.1%を占めている。

また、県外に「本所・本社・本店」がある事業所は「卸売業、小売業」が11,954事業所と最も多く、県外に「本所・本社・本店」がある事業所数の37.8%を占めている。次いで、「宿泊業、飲食サービス業」が4,141事業所で13.1%、「製造業」が3,117事業所で9.9%を占めている。

なお、県外に「本所・本社・本店」がある事業所の所在地を地方圏別にみると、圧倒的に関東地方が多く、なかでも東京都が突出している。

(図23、図24、図25、第19表、第20表、第21表)

図23 本所の所在地、産業大分類別事業所数（外国の会社を除く会社の事業所）

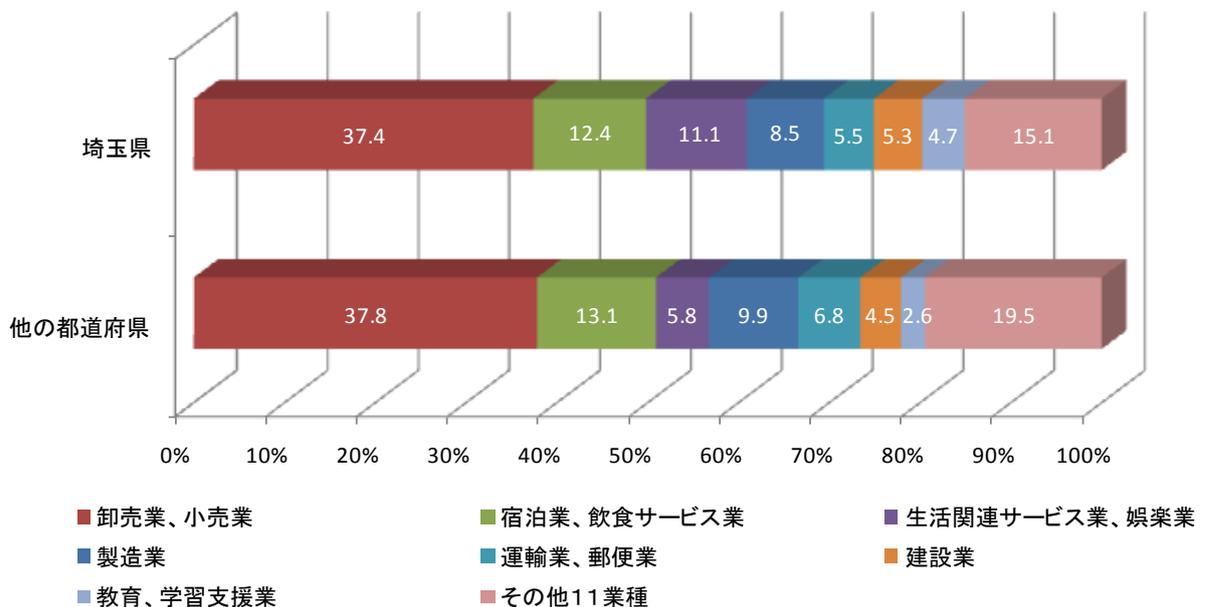


図 2 4 本所の所在地（地方圏）別事業所数の構成比（外国の会社を除く会社の事業所）

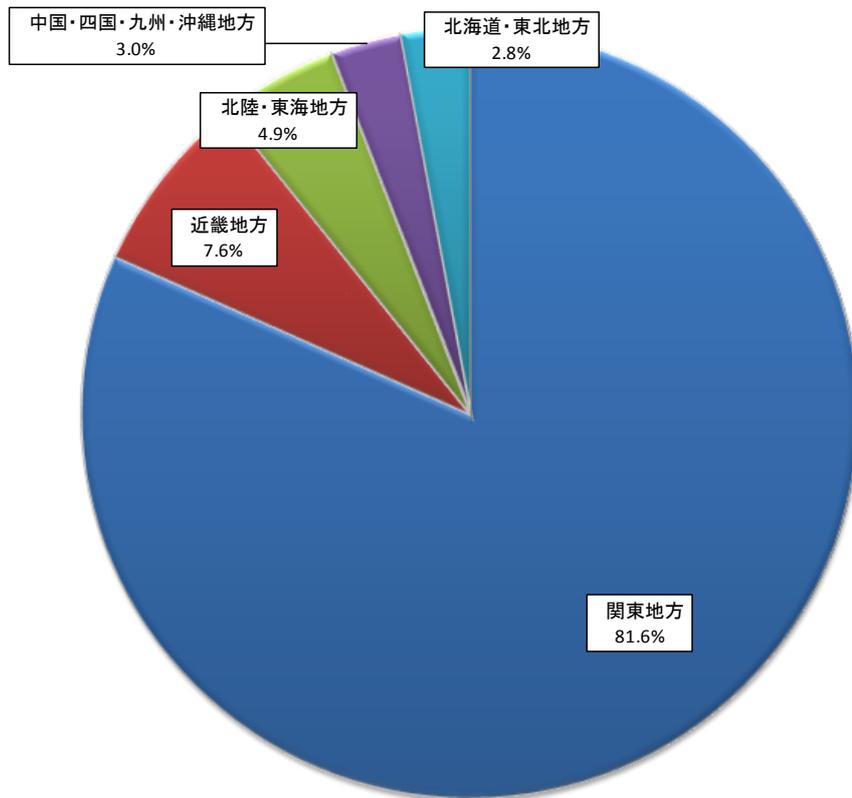
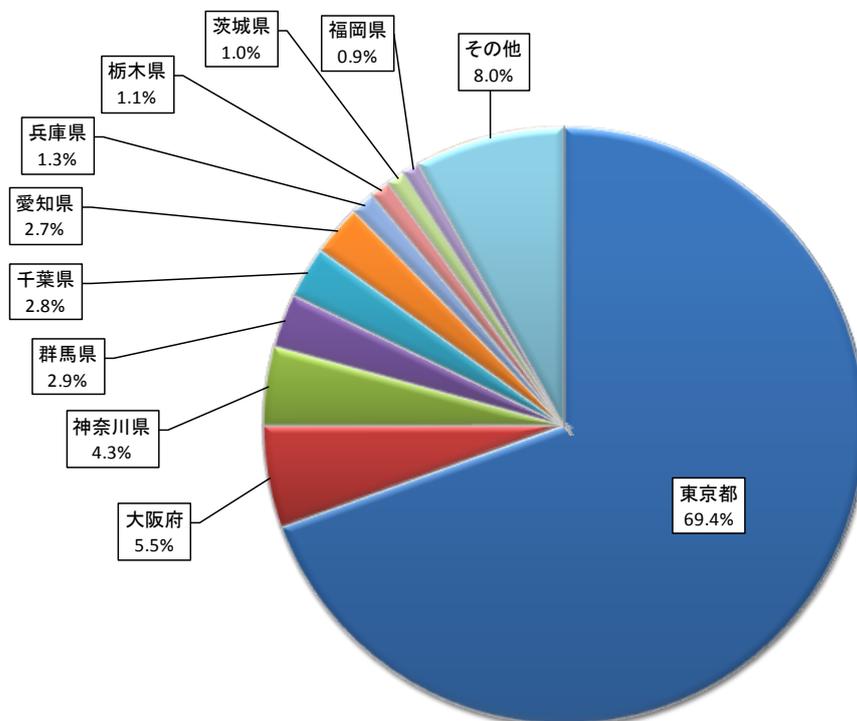


図 2 5 本所の所在地（都道府県）別事業所数の構成比（外国の会社を除く会社の事業所）



## 10 企業等の状況

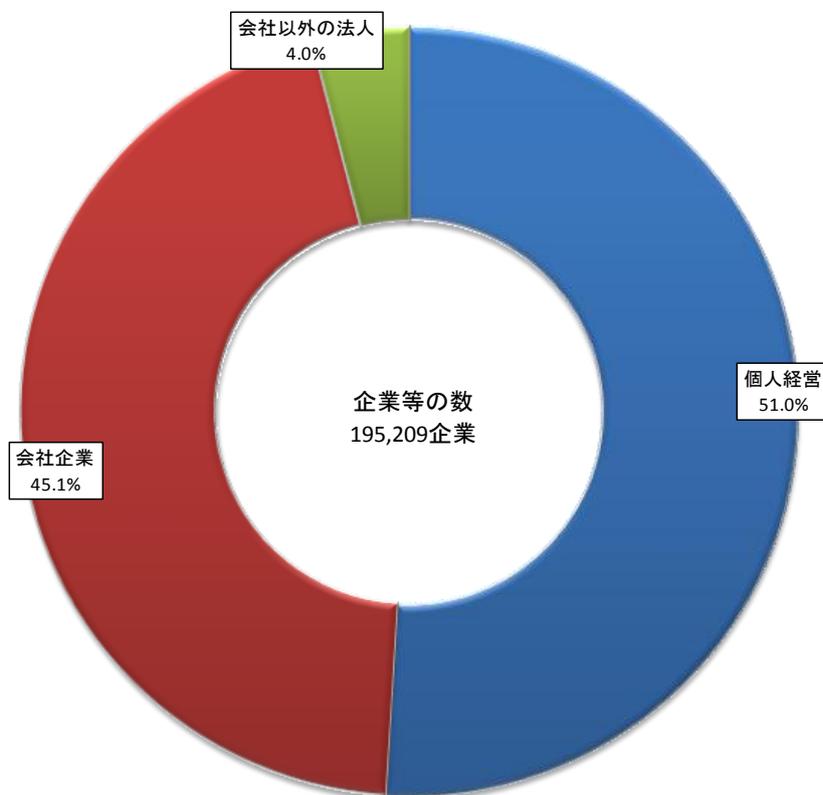
### －企業等の半分以上が個人企業－

平成21年7月1日現在の埼玉県の「個人経営」及び「会社以外の法人」を含む企業等の数は195,209企業であった。これは全国の企業等の数4,480,753企業の4.4%にあたる。

企業等の数を経営組織別にみると、「個人経営」が99,464企業で51.0%、「会社企業」が88,022企業で45.1%、「会社以外の法人」が7,723企業で4.0%であった。

(図26、第22表)

図26 経営組織別企業等の数の構成比



### －企業等の数は全国第5位－

全国の都道府県と比較すると、埼玉県の企業等の数は東京都、大阪府、愛知県、神奈川県に続いて第5位となっている。

(第23表)

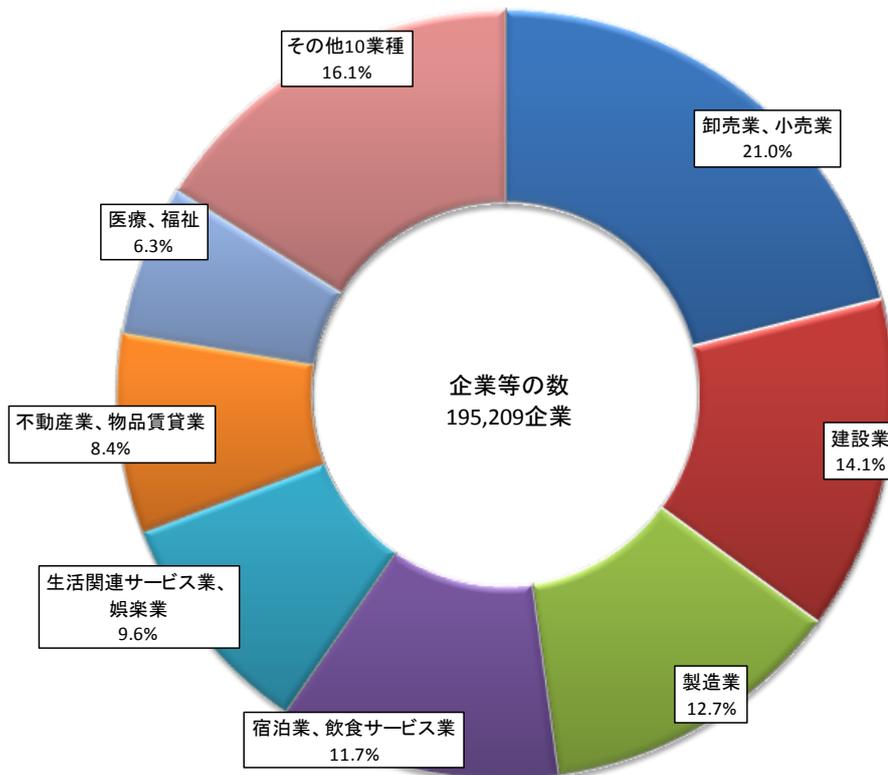
### －「卸売業、小売業」で全体の21.0%－

企業等の数を企業産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」が41,066企業で、全体の21.0%を占めて最も多く、以下「建設業」が27,465企業で14.1%、「製

造業」が24,829企業で12.7%、「宿泊業、飲食サービス業」が22,906企業で11.7%と続いており、これら4業種で全体の6割近くを占めている。

(図27、第24表)

図27 企業産業大分類別企業等の数の構成比



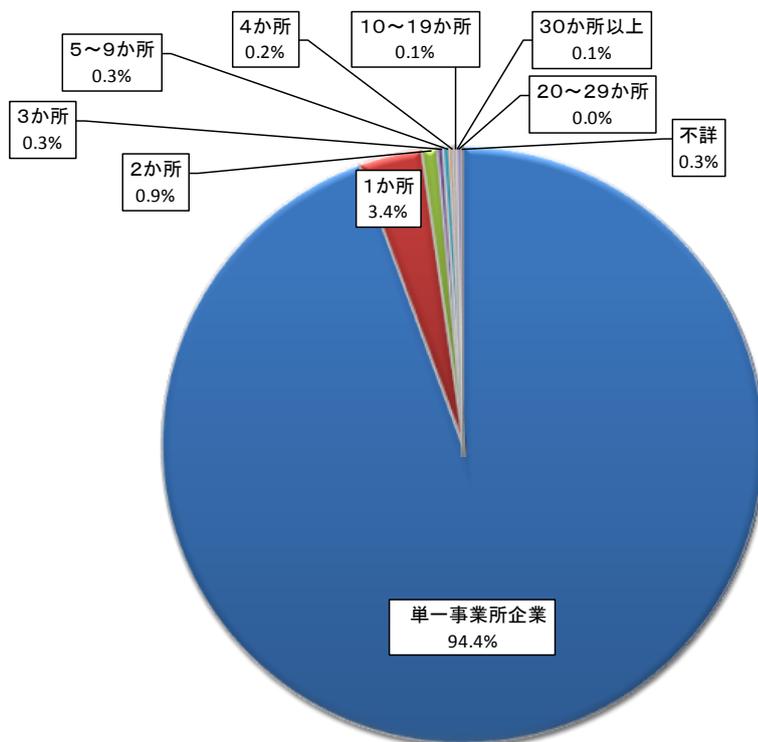
－ 9割以上が単一事業所企業－

企業類型、支所数規模別に企業等の数をみると、支所を持たない単一事業所企業が184,348企業で、全企業の94.4%と大部分を占め、複数事業所企業は全体の5.6%にあたる10,861企業であった。

複数事業所企業の中では支所数が「1か所」の企業が最も多く、全体の3.4%であった。

(図28、第25表)

図 2 8 企業類型、支所数規模別企業等の数の構成比



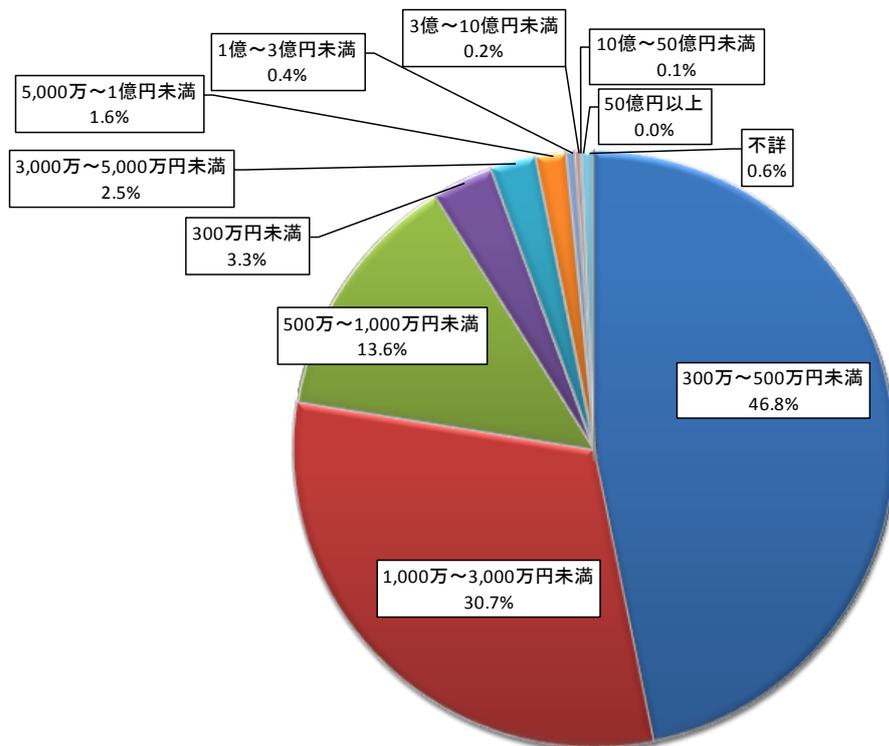
－会社企業の9割以上が資本金3,000万円未満－

資本金階級別に会社企業数をみると、「300万～500万円未満」が41,213企業と最も多く、全体の46.8%を占めている。次いで「1,000万～3,000万円未満」が27,054企業で30.7%、「500万～1,000万円未満」が11,948企業で13.6%となっており、資本金3,000万円未満の企業が全体の9割以上となっている。

また、資本金階級別の会社企業数を全国の都道府県と比較すると、埼玉県は第3位から第8位の間となっている。

(図29、第26表、第27表)

図 2 9 資本金階級別企業数の構成比（会社企業）



－親会社がある会社企業は 3.4％－

親会社の有無別に会社企業数をみると、親会社（国内・海外を含む。以下同じ。）がある会社企業は 2,953 企業（「国内」2,910 企業、「海外」43 企業）で全体の 3.4％、親会社のない会社企業は 85,069 企業で 96.6％となっている。

親会社がある会社企業数を資本金階級別にみると、「1,000 万～3,000 万円未満」が 1,012 企業（「国内」1,000 企業、「海外」12 企業）で最も多く、親会社がある会社企業の 34.3％を占めている。次いで「300 万～500 万円未満」が 776 企業（「国内」774 企業、「海外」2 企業）で 26.3％、「5,000 万～1 億円未満」が 325 企業（「国内」320 企業、「海外」5 企業）で 11.0％などとなっている。

また、企業産業大分類別にみると、「製造業」が 981 企業（国内 961 企業、海外 20 企業）と最も多く、親会社がある会社企業の 33.2％を占めている。次いで、「卸売業、小売業」が 507 企業（国内 488 企業、海外 19 企業）で 17.2％、「建設業」が 451 企業（国内 451 企業）で 15.3％などとなっている。

（図 30、図 31、第 28 表、第 29 表）

図 3 0 資本金階級別親会社がある企業数の構成比（会社企業）

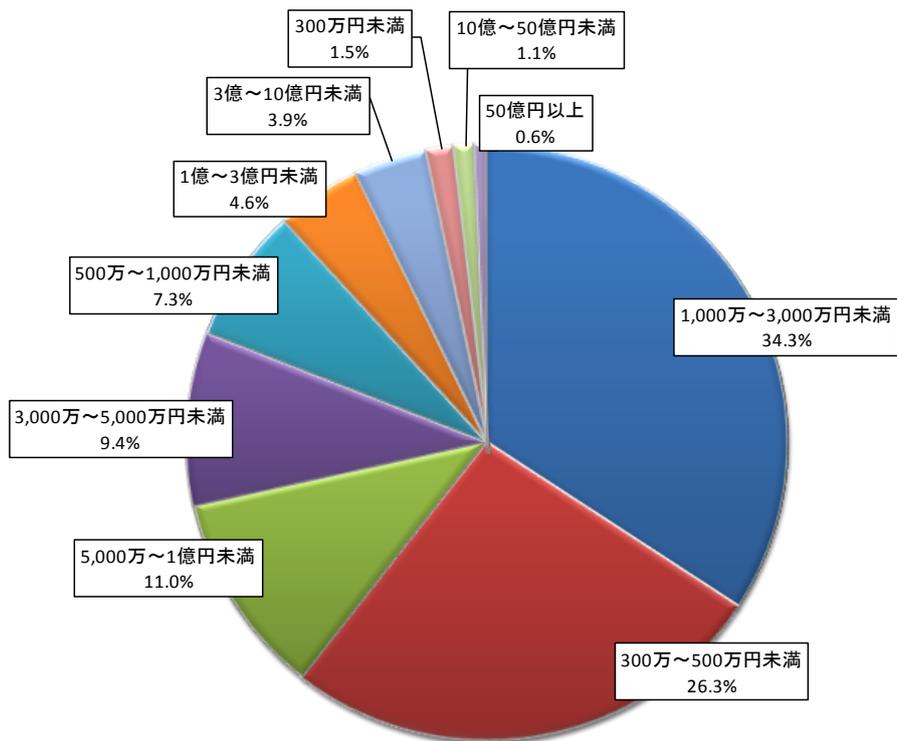
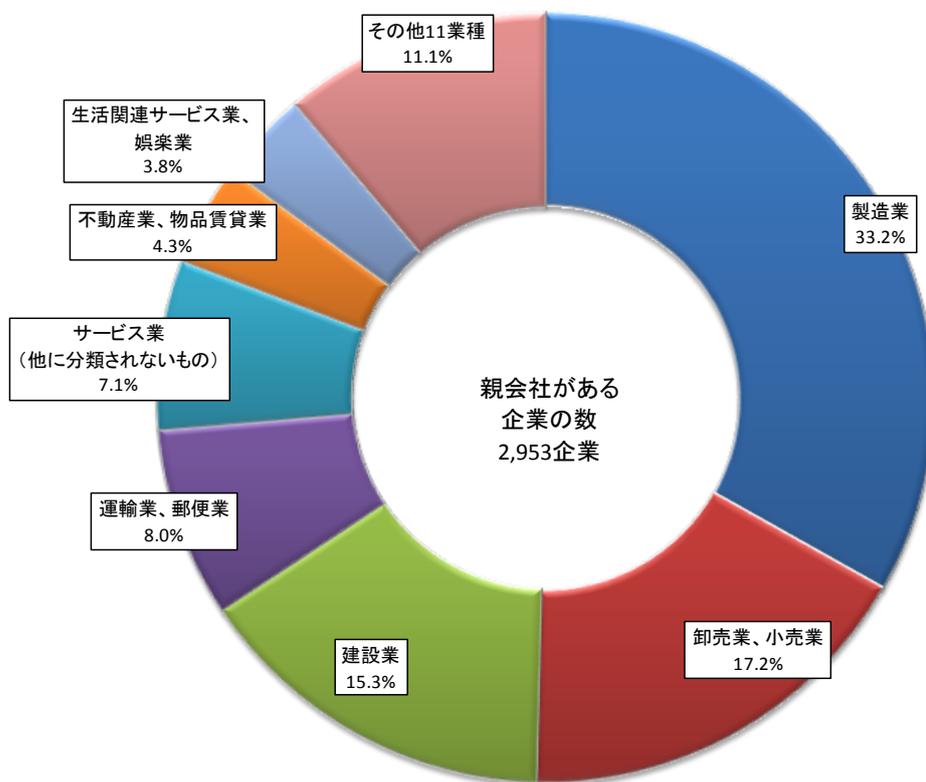


図 3 1 企業産業大分類別親会社がある企業数の構成比（会社企業）



#### －子会社がある会社企業は1.4％－

子会社の有無別に会社企業数をみると、子会社（国内・海外を含む。以下同じ。）がある会社企業は、1,260企業（「国内のみ」1,028企業、「国内及び海外」85企業、「海外のみ」147企業）で全体の1.4％となっている。

次に、子会社がある会社企業数を資本金階級別にみると、「1,000万～3,000万円未満」が473企業（「国内のみ」408企業、「国内及び海外」11企業、「海外のみ」54企業）で最も多く、子会社がある会社企業の37.5％を占めている。次いで

「5,000万～1億円未満」が172企業（「国内のみ」139企業、「国内及び海外」9企業、「海外のみ」24企業）で13.7％、「300万～500万円未満」が161企業（「国内のみ」152企業、「国内及び海外」1企業、「海外のみ」8企業）で12.8％などとなっている。

また、会社企業数を企業産業大分類別にみると、「製造業」が423企業（「国内のみ」254企業、「国内及び海外」61企業、「海外のみ」108企業）と最も多く、子会社がある会社企業の33.6％を占めている。次いで、「卸売業、小売業」が271企業（「国内のみ」233企業、「国内及び海外」11企業、「海外のみ」27企業）で21.5％、「建設業」が136企業（「国内のみ」134企業、「国内及び海外」1企業、「海外のみ」1企業）で10.8％などとなっている。

（図32、図33、第30表、第31表）

図 3 2 資本金階級別子会社がある企業数の構成比（会社企業）

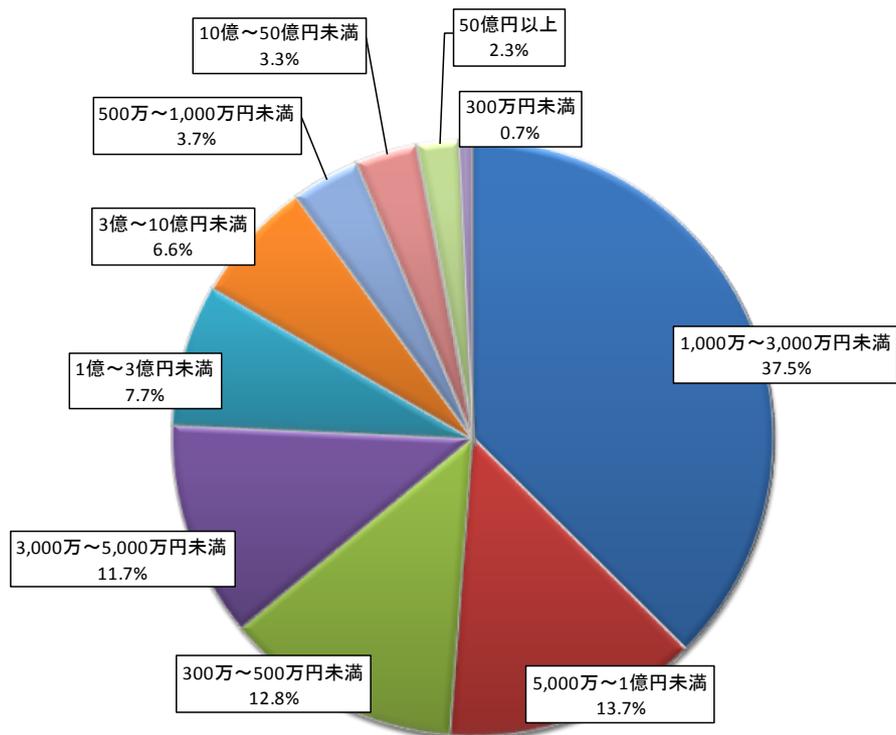
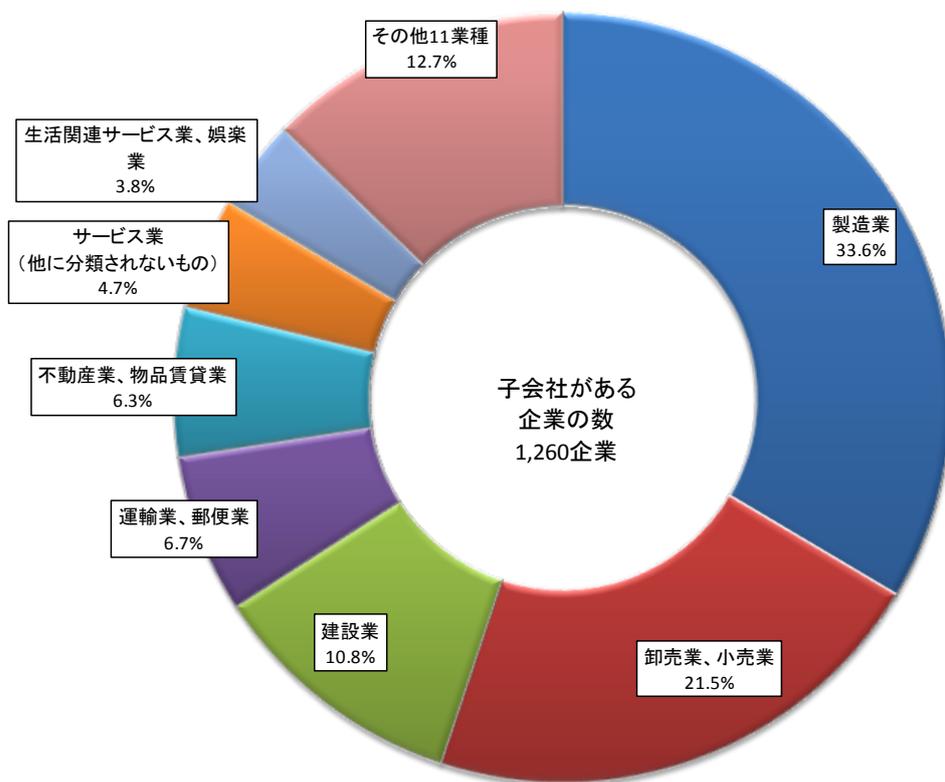


図 3 3 企業産業大分類別子会社がある企業数の構成比（会社企業）



## 11 市町村別の状況

### (1) 全事業所

#### －事業所数：1万事業所以上の市は5市－

事業所数を市部と町村部に分けてみると、市部（40市）は241,081事業所で全体の90.1%、町村部（30町村）は26,549事業所で全体の9.9%であった。

市町村別にみると、市部では、さいたま市が43,737事業所で最も多く、以下川口市の22,062事業所、越谷市の12,127事業所、川越市の11,657事業所、所沢市の10,525事業所の順となり、1万事業所以上の市は5市であった。

町村部では、三芳町が1,653事業所で最も多く、以下杉戸町の1,614事業所、白岡町の1,529事業所、小川町の1,526事業所、伊奈町の1,365事業所の順となっている。

事業所数が最も少ないのは、東秩父村の180事業所で、次いで横瀬町の382事業所、北川辺町の461事業所、鳩山町の468事業所、美里町の476事業所の順となっている。

（第32表の1、第34表）

#### －従業者数：10万人以上の市は5市－

従業者数を市部と町村部に分けてみると、市部（40市）は2,506,222人で全体の90.2%、町村部（30町村）は271,001人で全体の9.8%であった。

市町村別にみると、市部では、さいたま市が542,050人で最も多く、以下川口市の185,787人、川越市の146,221人、所沢市の118,798人、越谷市の114,224人の順となり、従業者数が10万人以上の市は5市であった。

町村部では、三芳町が28,967人で最も多く、以下杉戸町の16,698人、伊奈町の16,244人、白岡町の14,259人、寄居町の13,725人の順となっている。

従業者数が最も少ないのは東秩父村の970人で、次いで横瀬町の3,165人、長瀨町の3,166人、北川辺町の3,800人、越生町の3,889人の順となっている。

（第32表の2、第34表）

### (2) 民営の事業所

#### －事業所数：1万事業所以上の市は5市－

事業所数を市部と町村部に分けてみると、市部（40市）は236,484事業所で全体の90.2%、町村部（30町村）は25,701事業所で全体の9.8%であった。

市町村別にみると、市部では、さいたま市が43,066事業所で最も多く、以下川口市の21,799事業所、越谷市の11,947事業所、川越市の11,406事業所、所沢市の10,302事業所の順となり、1万事業所以上の市は5市であった。

町村部では、三芳町が1,610事業所で最も多く、以下杉戸町の1,563事業所、

白岡町の1, 491事業所、小川町の1, 489事業所、伊奈町の1, 324事業所の順となっている。

事業所数が最も少ないのは、東秩父村の159事業所で、次いで横瀬町の364事業所、北川辺町の435事業所、鳩山町の444事業所、美里町の461事業所の順となっている。

(図34、第33表の1、第35表)

－従業員数：10万人以上の市は5市－

従業員数を市部と町村部に分けてみると、市部（40市）は2,339,413人で全体の90.2%、町村部（30町村）は253,749人で全体の9.8%であった。

市町村別にみると、市部では、さいたま市が500,855人で最も多く、以下川口市の176,956人、川越市の137,578人、所沢市の108,623人、越谷市の106,944人の順となり、従業員数が10万人以上の市は5市であった。

町村部では、三芳町が28,214人で最も多く、以下杉戸町の15,521人、伊奈町の14,132人、白岡町の13,444人、寄居町の12,947人の順となっている。

従業員数が最も少ないのは東秩父村の806人で、次いで横瀬町の2,901人、長瀨町の2,953人、北川辺町の3,491人、越生町の3,547人の順となっている。

(図35、第33表の2、第35表)

図34 市町村別事業所数（民営の事業所）

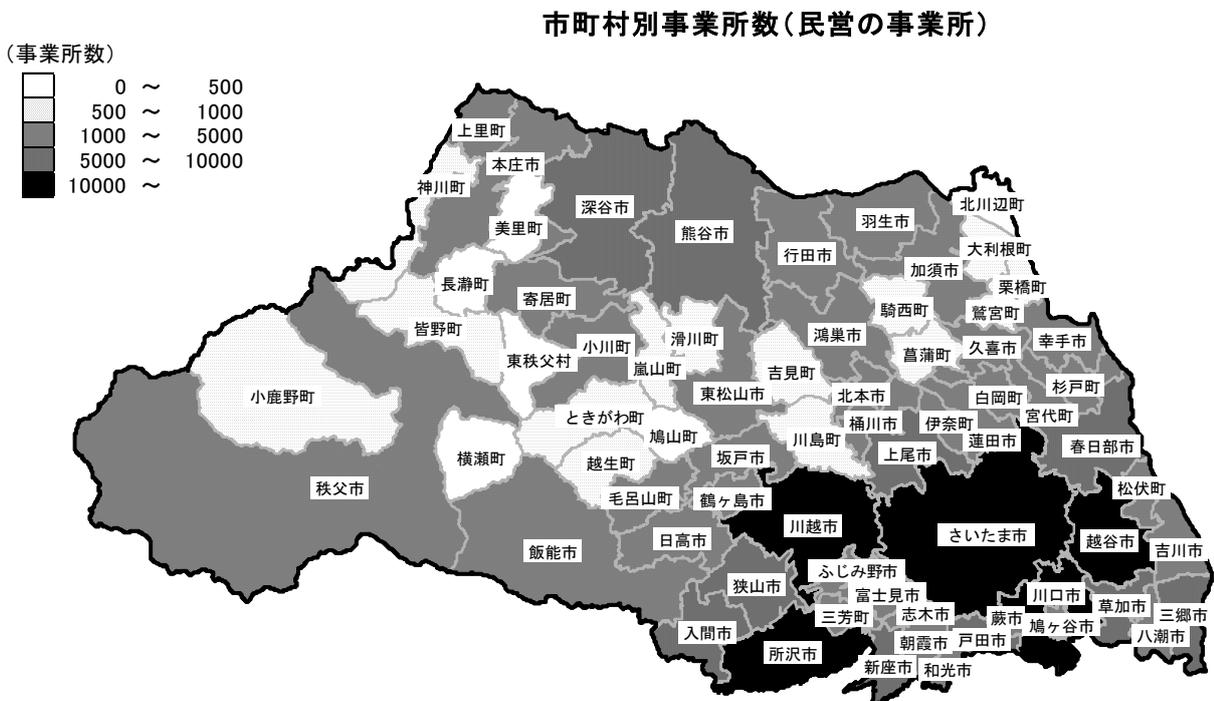
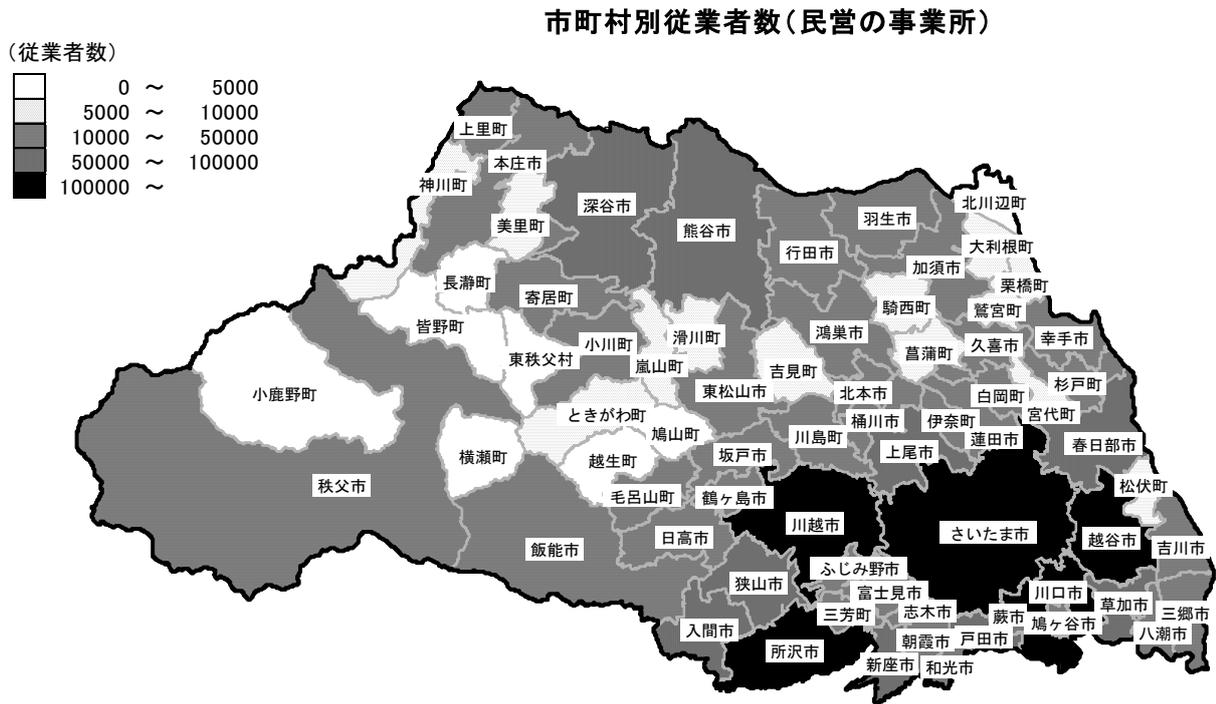


図 3 5 市町村別従業者数（民営の事業所）



参考 全国の中で埼玉県に事業所が多い産業小分類の抜粋（全事業所）

産業小分類	木造建築工事業	とび・土工・コンクリート工事業	石工・れんが・タイル・ブロック工事業	左官工事業	建設用・建築用金属製品製造業（製缶板金業を含む）
全国の事業所数と上位3都道府県	全国 67,976	全国 21,969	全国 7,731	全国 17,481	全国 27,858
	<b>埼玉県 3,901</b>	東京都 1,763	東京都 965	東京都 969	大阪府 2,827
	東京都 3,385	神奈川県 1,453	<b>埼玉県 806</b>	愛知県 925	<b>埼玉県 2,030</b>
	神奈川県 3,158	<b>埼玉県 1,446</b>	神奈川県 618	<b>埼玉県 731</b>	東京都 2,016

産業小分類	自動車・同附属品製造業	倉庫業（冷蔵倉庫業を除く）	自転車小売業	中華料理店	そば・うどん店
全国の事業所数と上位3都道府県	全国 14,066	全国 9,288	全国 14,722	全国 56,541	全国 33,005
	愛知県 2,666	大阪府 1,161	東京都 1,392	東京都 9,409	東京都 5,299
	静岡県 1,686	東京都 933	大阪府 1,182	神奈川県 4,143	<b>埼玉県 2,429</b>
	<b>埼玉県 1,160</b>	<b>埼玉県 893</b>	<b>埼玉県 848</b>	<b>埼玉県 3,273</b>	大阪府 2,137

産業小分類	物品預り業 ※	音楽教授業	書道教授業	自動車整備業	市町村機関
全国の事業所数と上位3都道府県	全国 2,936	全国 21,527	全国 11,919	全国 59,323	全国 21,633
	<b>埼玉県 716</b>	東京都 1,779	愛知県 1,054	愛知県 3,269	北海道 1,738
	大阪府 418	<b>埼玉県 1,404</b>	<b>埼玉県 783</b>	<b>埼玉県 3,213</b>	東京都 854
	兵庫県 225	愛知県 1,371	大阪府 741	大阪府 3,110	<b>埼玉県 833</b>

※ 物品預り業 = 一時的に物品を預かる事業所（物品預り業、手荷物預り業、荷物一時預り業、自転車預かり業、コインロッカー業等）

統計調査にご協力をお願いします。



埼玉県のマスコット コバトン

平成24年2月1日に「平成24年経済センサス-活動調査」を実施します。  
ご協力よろしくお願いします。

総務省・経済産業省・埼玉県・市町村

埼玉県ホームページでは、各種統計資料を掲載した「彩の国統計情報館」を開設しています。

この平成21年経済センサス-基礎調査の結果もご覧いただけます。是非ご利用ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/c08/>

問い合わせ先：

埼玉県総務部統計課商工統計担当 電話：048-830-2324（直通）